

柏原市生涯学習推進計画

令和4年3月

柏 原 市

はじめに

生涯学習とは、人々が生涯に行うさまざまな学びのことを言います。学校教育、家庭教育、社会教育だけでなく、個人が行うスポーツや趣味活動なども含まれます。「超高齢社会」といわれる現在、社会が大きな転換点を迎える中で、人生をより豊かにするために、生涯学習の重要性は一層高まっていると言えます。



これまで本市では、平成11年度から2次にわたり「生涯学習推進計画」を策定し、市民の生涯学習活動への支援や、学習により習得した知識や技術を地域に還元できるしくみづくりの充実を目指し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

平成24年の第2次計画策定から10年が経過し、人々のライフスタイルは、急速な少子化や社会のグローバル化、情報化などに伴い、大きく変化しました。加えて、令和2年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響から、心身の健康への関心の高まりや、新しい生活・働き方への対応などこれからの社会の在り方が大きく変わろうとしています。新型コロナウイルス感染拡大を防止するための社会経済活動の抑制は、格差拡大や孤立化などの課題を顕在化させるとともに、オンラインによるいつでもどこでも学べる学習環境の整備や、人と人とがつながりあう「居場所」の大切さを改めて浮き彫りにしました。今後も私たち一人一人が現代的・社会的課題に関心をもち、自主的に課題解決に取り組む力を培っていくことが必要です。

このたび策定しました「柏原市生涯学習推進計画」は、市民の学習活動を総合的に推進するための指針となります。「誰もが生涯にわたって学び、つながり、生きがいを持って暮らせる わがまち かしわら」を基本理念として、市民一人一人の学びから人と人とのつながりを通し、生涯学習が豊かな地域づくり・コミュニティづくりに資するものとして広がるようにとの願いが込められています。

結びに、本計画の策定にご尽力をいただきました「柏原市生涯学習推進計画策定委員会」委員の皆様をはじめ、アンケート調査などで貴重なご意見をお寄せいただきました多くの皆様に心から御礼申し上げます。本計画を推進するためには、市民の皆様をはじめ、各関係団体、関係機関、事業者等の皆さんと連携・協働しながら進めていくことが不可欠となります。今後も一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月
柏原市長 富宅 正浩

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨……………1
- 2 計画の位置づけ……………4
- 3 計画の期間……………5
- 4 計画の策定体制……………5

第2章 柏原市の生涯学習を取り巻く状況

- 1 柏原市の現状……………6
- 2 生涯学習の現状……………9
- 3 市民アンケート結果からみえる生涯学習活動の現状……………16

第3章 基本構想

- 1 計画の基本理念……………22
- 2 基本視点……………23
- 3 基本目標……………25
- 4 計画の体系……………27

第4章 基本計画

- 1 誰もが学べる学習機会の提供……………28
- 2 地域のつながりと様々な学びへの支援……………39
- 3 学びの成果とまちづくり……………47

第5章 計画の実現に向けて

- 1 市民・生涯学習関連事業実施機関等・行政の連携……………50
- 2 庁内体制の整備……………51
- 3 計画の進行管理……………52

資料編

(1) 柏原市生涯学習推進計画策定委員会規則	53
(2) 柏原市生涯学習推進計画策定委員会運営要綱	54
(3) 柏原市生涯学習推進計画策定連絡会設置要綱	55
(4) 柏原市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	56
(5) 計画策定の経過	57
(6) 生涯学習関係施設一覧	58

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

1) 計画策定の背景

①社会的背景

人々は物質的な豊かさに加え、精神的な豊かさを求め一人一人が生きがいのある有意義な人生を自らが選択し実現していくこととともに、社会を構成する一員として様々な役割に応え、自らの社会的存在を確立していく過程が重要視されるようになっていきます。

一方で、急速な人口減少、少子高齢化、国際化、ＩＯＴ（モノのインターネット）やビッグデータ（巨大なデータ群）、ＡＩ（人工知能）などの急速な技術革新の進行、年々深刻化する環境問題やエネルギー問題、大規模自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、これまでの価値観や生活様式も日々大きく変貌しています。さらに、ボランティア意識の向上やまちづくり、地域の活性化などへの関心や問題意識が多く世代で高まっています。

このような様々な分野の激変に対応できる「力」を、市民一人一人が主体的に学び、実践していくことが求められています。

また、2015年9月の国連サミットにおいて、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、政府もその実現に向けた取組を推進しています。目標4「質の高い教育をみんなに」では「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが目指されています。また、そのすべてが現代的課題を解決するための目標であることから、生涯学習の場でも課題解決に向けた学びを積極的に推進していくことが期待されます。

②国の動向

・教育基本法の改正

教育基本法が改正（平成18年12月）され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と第3条にはじめて「生涯学習の理念」が規定されました。

・国の教育振興基本計画等

平成 30 年 6 月に閣議決定された「第 3 期教育振興基本計画」では、第 2 期計画に掲げた「自立」「協働」「創造」の 3 つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方とともに、今後の教育政策の 5 つの基本的方針と、平成 30 年度から 5 年間の教育目標等が示されました。

また、平成 30 年 12 月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、人口減少やコミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の重要性が示され、今後の社会教育施設には、学習と活動の拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組などの役割が求められています。

③本市の動向

本市では、平成 11 年 3 月に生涯学習社会の構築を進めるための指針となる「柏原市生涯学習推進計画」を策定し、市民が生涯にわたって、いつでもどこでも、自主的・自発的に学習に取り組める環境の整備を進めてきました。

その後、国が平成 18 年 12 月に改正した「教育基本法」において、教育に関する基本的な理念として生涯学習社会の実現を規定し社会教育や家庭教育を包括する生涯学習の重要性を示しました。

また、平成 20 年 2 月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、個々の学習を支援する上で、自己実現や生きがいづくりなど「個人の要望」を踏まえ、福祉や環境問題などの解決に向けた「社会の要請」を重視することや社会全体の教育力の向上の重要性などを示しました。

以上のような国の動向や社会的変化を踏まえ、「柏原市民憲章」や「第 4 次柏原市総合計画」の上位計画と整合性を図り、「柏原市男女共同参画行動計画」等の関連計画と連携した、多様な学習ニーズに応え、生涯学習活動の推進を図るため計画の見直しを行い、平成 24 年 3 月、新たな計画として策定しました。その後、当計画に基づき具体的な生涯学習施策に取り組んでいます。

2) 本市の生涯学習とは

生涯学習とは、市民一人一人が興味や生きがいを感じる学習の素材を自由な意思で選択し、学習形態にとらわれずに、人生（心）を豊かにするために学ぶ活動（学習活動）とともに、社会の一員として自立的に活躍する「力」を育むことです。

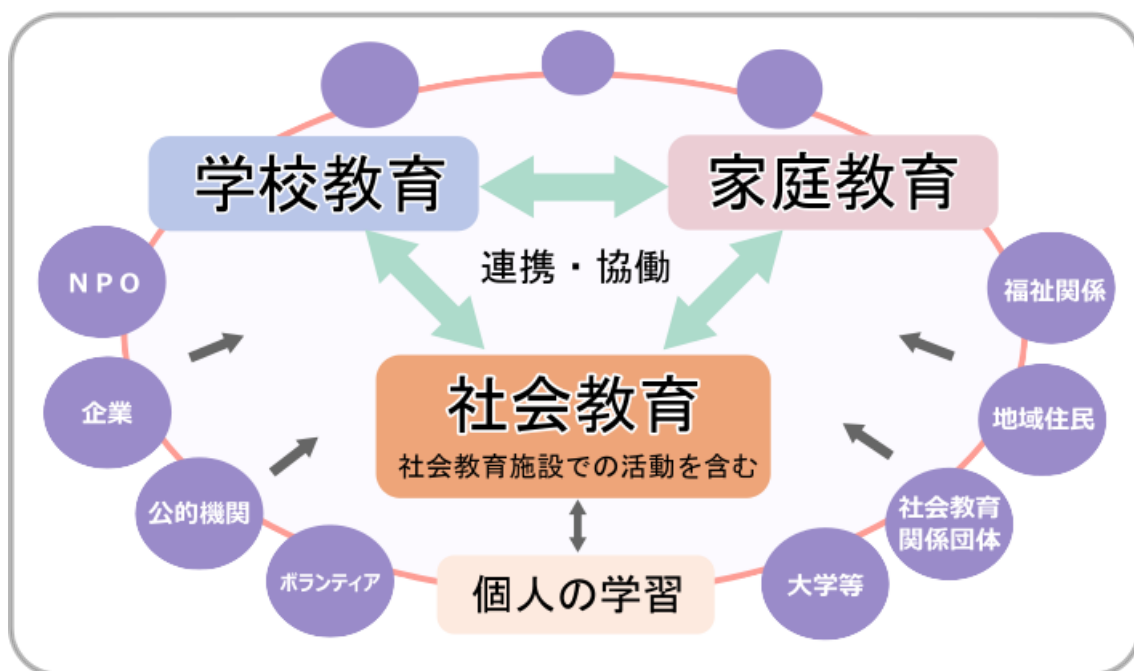
大人から子どもまで将来にわたり、生活していくために必要な知識や技術の習得、さらには趣味や文化活動、スポーツ、レクリエーション、ボランティアなど自らの目的に応じて、自主的な意志に基づき行うさまざまな学習活動をいいます。

生涯にわたり学び続けていくためには、人間の成長過程のそれぞれの期間における、その時期特有の発達課題・学習課題に対応した教育や学習が必要です。

そのためには、家庭教育、学校教育、社会教育がそれぞれの役割を認識し、連携・協働していくことが求められます。

本市では、学校をはじめ地域の公的機関や社会教育団体、企業などと行政との連携・協力により多様な学習の機会を提供すると共に、市民一人一人が学習の成果を豊かな地域社会の実現に生かしていくことができる、地域に学び、地域に生かす、開かれた学習社会を目指します。

【生涯学習の体系図】



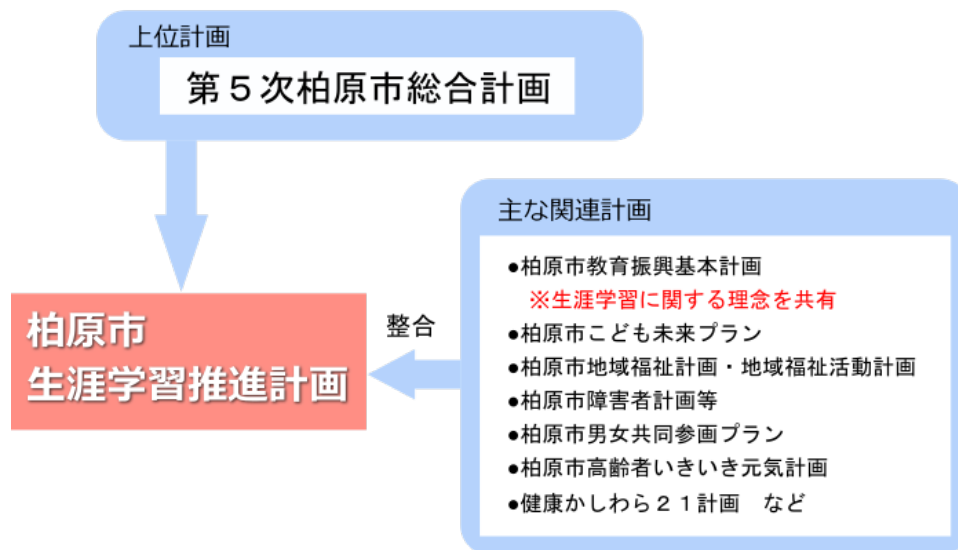
2 計画の位置づけ

本計画は、「柏原市民憲章」を理念とし、「第5次柏原市総合計画」（令和3年6月策定、計画期間：令和3（2021）年から令和12（2030）年）を上位計画とします。

本市は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画として、「柏原市教育振興基本計画」を策定しており、計画の範囲を幼児教育から小学校及び中学校における教育施策と共に、生涯学習に関する教育施策を対象範囲としています。よって、「柏原市生涯学習推進計画」は、柏原市の教育の振興のための施策に関する基本的計画である「柏原市教育振興基本計画」と生涯学習に関する理念を共有します。

また、本計画は、福祉、児童、男女共同参画、環境をはじめ、多岐の分野にわたる計画であるため、各々の分野での施策の基本方針との連携を図っていくものです。

【計画の位置付け】



3 計画の期間

計画期間は、令和4年度（2022年度）を初年度とし、令和13年度（2031年度）までの10年間とします。ただし、計画期間内であっても、社会情勢の変化や市民のニーズの変化などを勘案して、必要に応じて見直しを実施する場合があります。

4 計画の策定体制

（1）柏原市生涯学習推進計画策定委員会の開催

本計画を策定するため、柏原市生涯学習推進計画策定委員会を設置し、計画内容について協議・検討を行いました。

（2）市民アンケート調査の実施

計画策定にあたっての基礎的情報を収集するため、18歳以上の市民1,200人を無作為に抽出し、郵送によるアンケート調査を実施（実施期間：令和3年（2021年）6月1日（火）～6月30日（水））しました。また、同時に社会教育団体の構成員300人を対象としたアンケート調査を実施しました。回収率は市民30.9%（371票/1,200票）、社会教育団体56.7%（170票/300票）でした。

（3）パブリックコメントの実施

パブリックコメント制度とは、市が策定する施策などの案をよりよいものにするために、市民の皆さんから広く意見を募集し、寄せられた意見を施策などに活かせるかを検討し、その結果と市の考え方を公表する制度です。

計画の素案に対しパブリックコメントを実施しました。

第2章 柏原市の生涯学習を取り巻く状況

1 柏原市の現状

(1) 地理的条件

柏原市は、河内平野の中央南部・大阪府東端にあり、東は奈良県香芝市と王寺町に隣接し、南と西は南河内の羽曳野市、藤井寺市に、北は中河内の八尾市と奈良県三郷町に囲まれています。難波と大和の間で大和川が河内平野に流れ出たところにあり、古来より交通の要所で、河内国分寺もおかれていました。

市域は東西 6.60km、南北 6.63km、面積は 25.39 k m²です。市域の 3 分の 2 は山間部が占めており、市街地も大和川によって南北に、さらに JR 線及び近鉄線によって東西に二分されています。大阪の都心部より 20 km 圏内にあることから、市外へ通勤・通学する人が多く、ベッドタウンとして発展してきました。都市化の著しい地域がある一方で、旧来の地域共同体的な部分が残っている地域もあります。

このため、市内各所に点在する生涯学習施設の利用が近隣の住民に偏るという現象が見受けられ、柏原市では自動車などの移動手段を持たない人のために、市内循環バスを運行し、市内各所に点在する学習施設への移動の手助けを行っています。

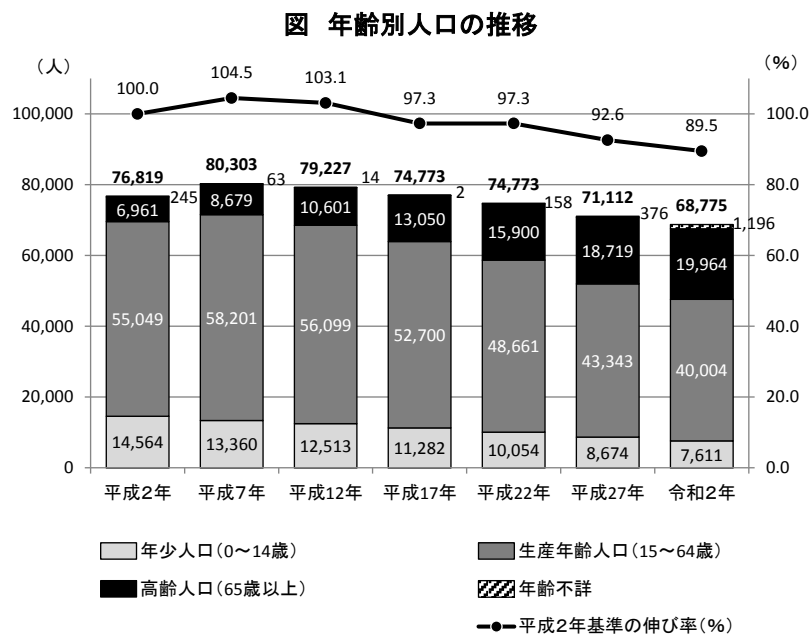
今後、生涯学習の推進にあたっては、地域それぞれの特性について十分考慮するとともに、市外へ通勤・通学することによる時間的制約の大きい人に対する学習機会の保障についても配慮することが必要です。

(2) 人口

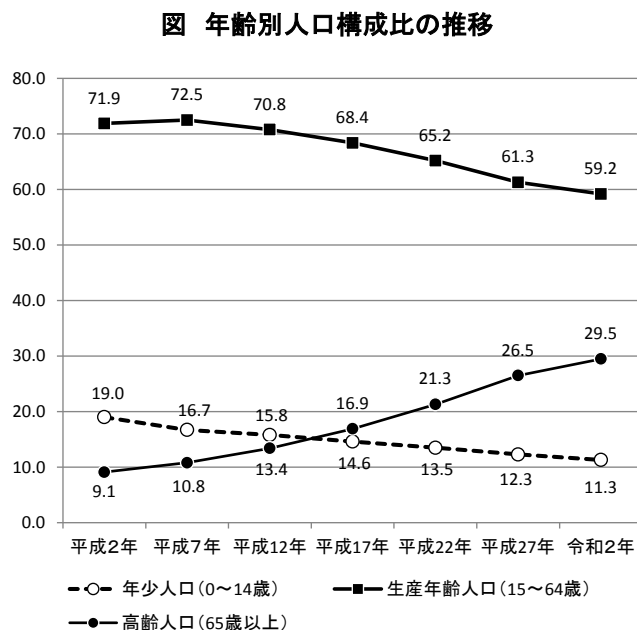
本市の総人口は、平成7年の80,303人をピークに、減少傾向で推移し、令和2年には68,789人となっています。

平成2年人口を基準とする令和2年の伸び率は、89.5%となっています。

人口構成は、年少人口、生産年齢人口が減少傾向である一方、高齢人口は増加傾向で推移し、平成27年の高齢化率は26.5%で、府下43市町村中の23位です。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

(3) 世帯

本市の一般世帯数は、平成2年以降増加傾向で推移しましたが、平成17年以降は横ばい傾向となっています。世帯員数は、平成2年以降減少傾向で推移しています。

表 一般世帯と世帯人員の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯数(世帯)	24,254	27,240	28,335	29,238	29,648	28,968	29,958
世帯人員(人)	3.10	2.89	2.75	2.59	2.48	2.41	2.25

資料：国勢調査

本市のひとり親世帯は、平成2年以降増加傾向で推移し、令和2年現在では3,179世帯で全世帯の10.6%を占めます。

平成2年人口を基準とする令和2年の伸び率は、181.7%となっています。

表 ひとり親世帯の推移

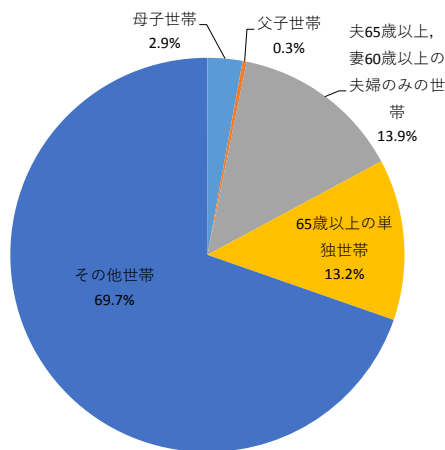
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数(世帯)	1,750	2,018	2,305	2,711	2,938	3,076	3,179
平成2年基準の伸び率(%)	100.0	115.3	131.7	154.9	167.9	175.8	181.7

※「ひとり親世帯」は国勢調査の「男親と子供から成る世帯」と「女親と子供から成る世帯」の合計

資料：国勢調査

高齢夫婦世帯は13.9%、高齢単独世帯は13.2%で、母子世帯は2.9%、父子世帯は0.3%となっています。

図 柏原市の世帯構成（R2国調）



全世帯：29,958世帯

	世帯数(世帯)	構成比(%)
母子世帯	857	2.9
父子世帯	101	0.3
夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯	4,174	13.9
65歳以上の単独世帯	3,958	13.2
その他世帯	20,868	69.7
合計	29,958	100.0

※母子世帯＝母子世帯（未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。）_母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）

※父子世帯＝父子世帯（未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。）_父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）

資料：国勢調査

2 生涯学習の現状

(1) 家庭教育

1) 家庭教育への取組状況

家庭教育は、全ての教育の原点であり、基本的な生活習慣・自立心・社会性などを育む重要な役割を担っています。

しかしながら、近年、核家族化や少子化、共働きの増加などによる人間関係の希薄化などから、地域の教育力の低下が指摘されています。さらに、インターネットの普及により多くの情報が氾濫し、親の混乱や不安を招いています。

このような現状から、子育てに不安を抱える親同士が、情報を交換したり、悩みを語り合ったり、親子と一緒に遊びながら学ぶ教室などを開催したりする子育てのネットワークづくりが求められております。本市では、親学習を支援する地域のグループと行政、関係機関が連携して、親としてのありかたを伝える「親学習」に取り組んでいます。また、地域子育て支援センターやつどいの広場をはじめ、さまざまな子育て支援事業に取り組んでいます。

2) 親学習・子育て支援事業

家庭教育の支援として、親としてのあり方や子どもとの関わり方について参加者同士で学ぶ「親学習講座」を開催しています。

表 親学習講座の参加者数の推移

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年
開催回数（回）	5	5	5	5	5	5	4	4	4	5
延べ参加者数（人）	140	76	89	76	145	58	51	40	28	18

地域子育て支援拠点において、育児不安などについての相談指導を実施しています。

表 地域子育て支援拠点の利用者数

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
利用者数	51,436	54,291	51,260	54,857	50,021
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
利用者数	51,468	49,720	42,226	36,871	21,040

(2) 学校教育

1) 生涯学習における学校教育への取組状況

本市の学校教育は、本市教育基本目標「すべての子どもに生きる喜びと、たくましい力を」の達成を目指し、平成 26 年 3 月に策定した「柏原市教育振興基本計画」の 4 つの基本方針（「幼小中一貫教育の推進」「知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます」「社会全体で健やかな子どもを育みます」「安全・安心で、質の高い教育環境をつくります」）に基づき、さまざまな取組を進めてきました。

生涯学習における学校教育への取組として、社会教育施設が行われる文化的な活動を通して、教育との連携を図りました。

青少年健全育成会を地域学校協働本部として位置づけ、地域の幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校と地域が連携・協働して、学校に対する協力事業や、フェスタ、放課後子ども教室など様々な活動を実施しました。

地域社会と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実現するため、小・中学校において学校運営協議会の設置について、関係部局と検討を進めてきました。

2) 学校の状況

小学校における児童数は年々減少しており、それにともない学級数も減少しています。

表 小学校数、学級数、教員数、児童数の推移

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年
小学校数（数）	10	10	11	11	11	11	11	11	11	10
学級数（クラス）	160	156	157	155	150	146	145	147	149	144
教員数（人）	263	257	260	257	255	253	254	246	251	252
児童数（人）	4,047	3,822	3,706	3,605	3,510	3,384	3,301	3,358	3,276	3,188

中学校における生徒数は年々減少しており、それにともない学級数も減少しています。

表 中学校数、学級数、教員数、生徒数の推移

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年
中学校数（数）	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7
学級数（クラス）	73	73	76	74	72	70	70	67	65	64
教員数（人）	168	180	197	199	188	186	177	170	170	175
生徒数（人）	2,111	2,083	2,099	2,077	1,975	1,896	1,792	1,640	1,585	1,613

市内には公立1校、私立2校の高校があり、生徒数は2,000人前後で推移しています。

表 高校数、学級数、教員数、生徒数の推移

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年
高校数（数）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
教員数（人）	149	193	207	213	225	172	171	218	199	180
生徒数（人）	2,013	2,008	2,239	2,449	2,517	2,540	2,430	2,313	2,056	1,868

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

(3) 社会教育

1) 社会教育への取組状況

本市では子どもから高齢者までのライフステージにおける多様な学習ニーズや社会的課題の解決につながる学びの機会を公民館や図書館、歴史資料館を始めとして多くの社会教育施設で提供するとともに、地域で活動する社会教育団体等への支援に努めています。

地域社会においては地域コミュニティの衰退が進行しています。このような中、子どもたちが安心して過ごせる「居場所」を提供すると共に、豊かな自然や歴史に柏原市の環境を生かし、また市内の大学との連携によって、体験学習の機会を提供しています。さらに地域の青少年健全育成団体に対し学校と連携しながら支援すると共に、地域で活躍する人材の育成に努めています。

2) 社会教育施設

市内には様々な社会教育施設、学習施設が整備されており、多くの市民に利用されています。学校開放による学習活動も行われており、活発な利用がなされています。

表 学校開放施設の利用状況

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
利用人数（数）	262,550	263,741	244,773	279,135	225,317
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
利用人数（数）	259,770	242,960	230,138	181,837	104,984

資料：スポーツ推進課

公民館は、市民の学習拠点として多くの講座を開催しており、活発な利用がなされています。

表 公民館の利用状況

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
利用人数（数）	10,264	105,658	93,738	82,160	100,526
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
利用人数（数）	90,622	75,131	73,533	57,213	21,652

資料：公民館

図書館は市民の生涯学習の拠点施設として活発な利用がなされています。

表 図書館の利用状況

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
利用人数（数）	113,696	117,329	120,799	118,665	119,489
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
利用人数（数）	117,109	113,179	112,638	105,754	85,695

資料：図書館

市民文化会館（リビエールホール）は、様々な生涯学習事業が開催されているほか、学習成果の発表の場としても活用されています。

表 市民文化会館の利用状況

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
利用人数（数）	113,228	128,616	137,130	120,272	127,670
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
利用人数（数）	138,567	135,258	137,985	118,487	35,065

資料：社会教育課

歴史資料館は、本市の遺跡から発掘されたものなどの文化財の展示を行っており、市内の小中学校における社会科の学習などに利用されているほか、他市の小中学校からも利用されています。

表 歴史資料館の利用状況

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
利用人数（数）	18,648	16,897	17,853	18,135	19,241
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
利用人数（数）	17,906	18,331	20,402	16,449	9,366

資料：文化財課

高井田文化教室（柏陽庵）は、茶道や華道などの文化活動の場として、多くの団体に利用されています。

表 高井田文化教室の利用状況

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
利用人数（数）	2,376	2,421	2,166	1,910	1,871
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
利用人数（数）	1,744	1,805	1,939	1,642	846

資料：文化財課

(4) 市民スポーツ

1) 市民スポーツへの取組状況

柏原シティキャンパスマラソンをはじめ、各種スポーツ大会や教室等の行事を実施し、市民がスポーツに参加する機会の確保に努めました。また、様々な世代に向けたニュースポーツ講習会を開催するなど市民スポーツの普及を図ります。

市立体育館などスポーツ施設については指定管理者制度を活用し、民間の運営手法を取り入れ、市民がスポーツ施設を利用し易い環境を整えます。

2) スポーツイベント・施設

市や市が支援している関係団体が主催しているスポーツイベントには毎年多くの市民が参加しています。スポーツ施設についても多くの市民に利用されています。

表 スポーツイベントの参加者数

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
参加者数（人）	66,440	69,019	75,094	75,110	66,191
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
参加者数（人）	68,530	12,832	18,216	11,745	5,071

資料：スポーツ推進課

表 スポーツ施設の利用状況

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
利用者数（人）	259,714	260,872	267,337	250,933	256,207
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
利用者数（人）	262,667	244,765	242,355	249,016	192,516

資料：スポーツ推進課

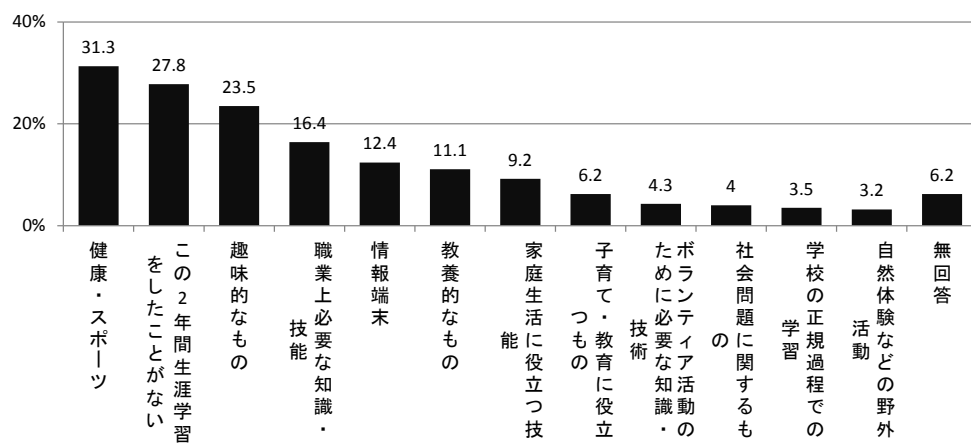
3 市民アンケート結果からみえる生涯学習活動の現状

(1) 生涯学習の活動

1) 生涯学習経験者の割合は約7割です。

2年間の生涯学習経験(複数回答)の問に対し、「学習したことがない」(27.8%)と「無回答」(6.2%)を除く、生涯学習経験者の割合は66.0%となっています。

2年間で行った生涯学習の内容

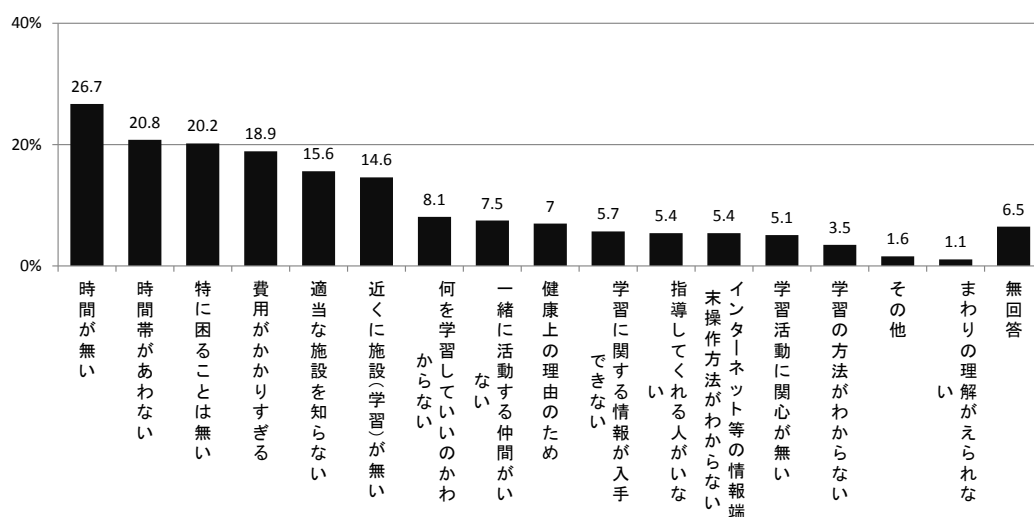


2) 学習活動を行う上で、困ること、困っていることは、「時間がない」、「時間帯があわない」と各種の情報提供の不足です。

学習活動を行う上で、困ること、困っていることでは、「時間がない」(26.7%)、「時間帯があわない」(20.8%)など多忙な日常生活により生涯学習の機会損失が生じています。

また、「適当な施設を知らない」(15.6%)、「何を学習していいかわからない」(8.1%)、「学習に関する情報が入手できない」(5.7%)、「学習の方法がわからない」(3.5%)など、市民が必要な情報の提供が不十分である状況がみられます。

生涯学習を行う上での困りごと



3) 情報の入手方法は、「広報かしわら（HP を含む）」と「スマホ・インターネット」に2分されます。性別、年齢階層によって2つの割合は変わります。

生涯学習の情報の入手方法は、「広報かしわら（HP を含む）」（34.2%）と「スマホ・インターネット」（32.3%）に2分されますが、20～39 歳は「スマホ・インターネット」が、60 歳以上は「広報かしわら（HP を含む）」が主な手段で、40～59 歳は2分されます。

生涯学習情報の入手方法

	広報かしわら（HP を含む）	スマホ・インターネット	近所の人や友人、知人	新聞・雑誌	ちらし、各施設のポスター	各講座での案内	テレビ等のメディア	勤務先など職場を通じての案内	その他	町内会等の回覧や地域の連絡	学校からの案内	無回答
合計(N=371)	34.2	32.3	9.4	5.1	2.7	2.4	1.9	1.9	1.9	1.6	0.5	5.9
男性(N=130)	23.8	40.0	7.7	7.7	3.1	3.1	0.8	3.8	2.3	1.5	0.8	5.4
女性(N=235)	40.0	28.1	10.6	3.8	2.6	2.1	2.1	0.9	1.7	1.7	0.4	6.0
18～19歳(N=6)		33.3				16.7	16.7				33.3	
20～29歳(N=20)	15.0	50.0					5.0	5.0	10.0			15.0
30～39歳(N=44)	27.3	56.8	4.5					2.3		2.3		6.8
40～49歳(N=67)	40.3	47.8	4.5		3.0			3.0				1.5
50～59歳(N=62)	32.3	35.5	8.1	6.5	3.2	1.6	1.6	1.6	1.6			8.1
60～69歳(N=77)	37.7	20.8	13.0	10.4	3.9	3.9	2.6	1.3	3.9			2.6
70歳以上(N=94)	38.3	12.8	16.0	7.4	3.2	4.3	2.1	1.1	1.1	5.3		8.5

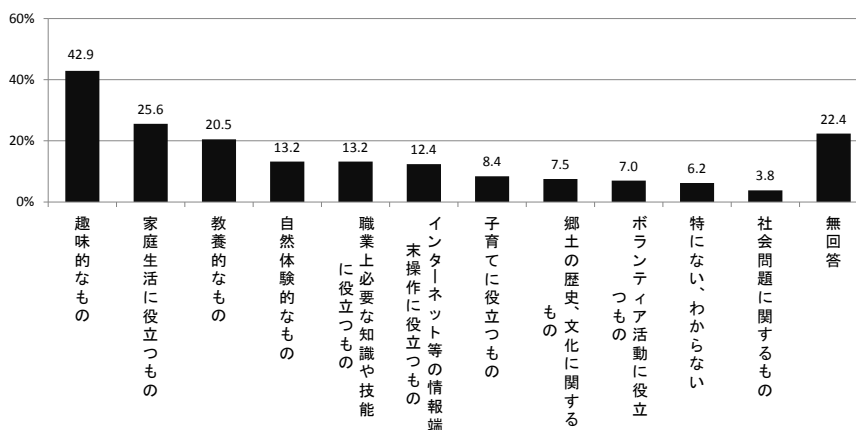
4) 必要な情報の種類は、「各種講座や教室などの開催状況」、「スポーツ施設・スポーツイベントの開催状況」、「講演会やコンサートなど文化的な催しや行事の開催状況」です。性別、年齢階層によって必要な情報は変わります。

知りたい生涯学習情報

	各種講座や教室などの開催状況	スポーツ施設・スポーツイベントの開催状況	講演会やコンサートなど文化的な催しや行事の開催状況	自然体験・レクリエーションに関する情報	各種講座や教室・講師に関する情報	図書館の情報	大学などの公開講座の開催状況	ボランティア活動に関する情報	その他	サークル・団体に関する情報	歴史資料館の情報	グループ学習や集会に利用できる施設の情報	公民館の情報	無回答
合計(N=371)	29.9	13.5	12.9	5.7	5.1	4.9	4.0	4.0	4.0	1.9	1.3	0.5	0.5	11.6
男性(N=130)	19.2	23.8	8.5	9.2	3.1	5.4	1.5	3.8	6.2	2.3	3.1	1.5	0.8	11.5
女性(N=235)	35.3	8.1	15.3	3.8	6.4	4.7	5.5	3.8	3.0	1.7	0.4		0.4	11.5
18～19歳(N=6)	16.7	16.7	33.3				16.7			16.7				
20～29歳(N=20)	30.0	20.0	5.0		10.0	15.0								20.0
30～39歳(N=44)	31.8	15.9	6.8	6.8	2.3		2.3	6.8	6.8		2.3	2.3		15.9
40～49歳(N=67)	40.3	16.4	7.5	6.0	4.5	6.0	10.4	3.0	3.0					3.0
50～59歳(N=62)	33.9	8.1	14.5	8.1	9.7		6.5	3.2	4.8	1.6				9.7
60～69歳(N=77)	23.4	16.9	18.2	6.5	3.9	2.6	1.3	6.5	6.5	2.6	1.3		1.3	9.1
70歳以上(N=94)	24.5	9.6	14.9	4.3	4.3	9.6	1.1	3.2	2.1	3.2	3.2	1.1	1.1	18.1

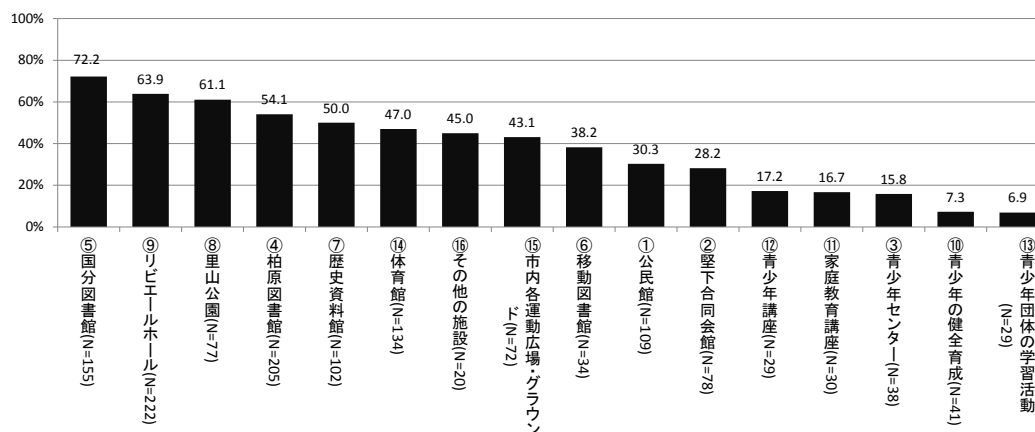
- 5) 今後、学習したいことは、自分に関するものが多く、ボランティア活動や社会問題など社会的課題に関するものは低くなっています。

今後学習したい内容



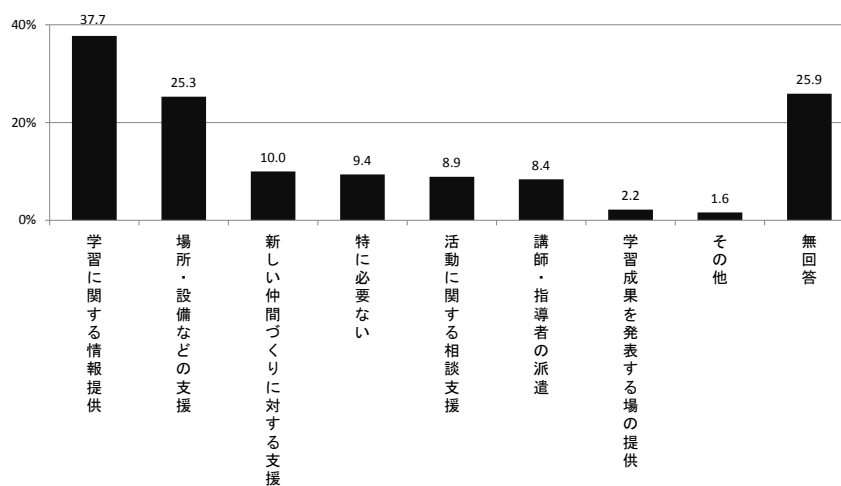
- 6) 生涯学習施設等への評価で『満足』が50%以上は、国分図書館、市民文化会館（リビエールホール）、里山公園など5施設で、他の11施設は50%未満です。

施設利用者の満足度



7) 生涯学習について行政に望む支援内容は、「学習に関する情報提供」「場所・設備などの支援」「新しい仲間づくりに対する支援」です。

生涯学習を行う上で必要とする支援



第3章 基本構想

1 計画の基本理念

市民一人一人が地域の一員として互いに認め、尊重し、偏見や差別のない暮らしやすい社会の実現が望まれています。

人口減少や社会の超高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や急速な社会環境の変化に対応するには、地域の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが重要です。そのためには学校教育、家庭教育をはじめ、一人一人の学びを支援し、市民相互のつながりの形成を促進するなど、地域の持続的発展をささえる取組に資することがより一層期待されています。

地域の賑わいや活力を今後も維持していくためには、市民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、市民の学習と活動を支援する機能を強化することが求められています。

市民が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学んだり、スポーツなどに親しむことができ、地域の歴史、文化、芸術、自然にふれあうことができるなど、すべての世代が「学ぶことの幸せ」を実感し、地域と共に学び、その学習成果を活用し、生きがいを持って実りのある暮らしができるまちづくりを目指します。

< 基本理念 >

誰もが生涯にわたって学び、つながり、
生きがいを持って暮らせる
わがまち かしわら

2 基本視点

計画における基本理念に基づく取組を推進するにあたり、常に意識されるべき考え方について、生涯学習に関する事業・施策が、人づくりからまちづくりへと、また、更なる学びへと循環できるよう4つの学びづくりの基本視点を設定します。

1) 「学びの人づくり」（個人）

全ての市民が身近で気軽に利用しやすい多様な学びの機会の充実を図るとともに、学習環境が安心できる空間であり、自己実現が実感できる「居場所」となるよう、生涯学習事業を展開します。

2) 「学びのつながりづくり」（仲間とのつながり）

学びを通し、市民相互のつながりを育む機会の充実を目指します。学習成果を生かせる場の提供や地域で活躍する人材（リーダー）の育成に取り組みます。

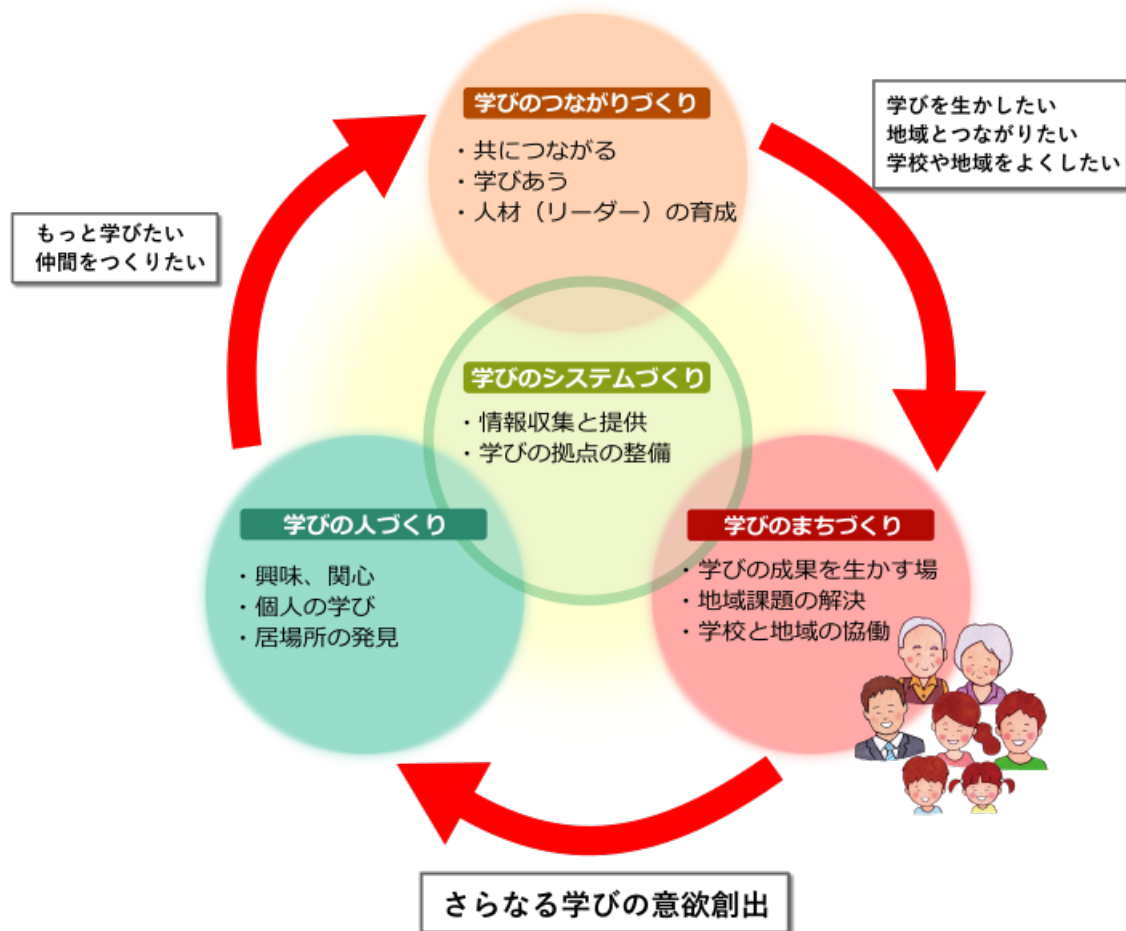
3) 「学びのまちづくり」（グループ、地域）

あらゆる世代において、学びが自己の生活を豊かにするだけでなく、その学習成果を地域の教育力の向上や、地域づくり、まちづくりに還元する施策を展開するとともに、学校・家庭・地域の連携を深め、地域課題を解決するまちづくりを目指します。

4) 「学びのシステムづくり」（情報の発信）

日本は 超スマート社会（Society5.0）の到来という新しい時代に向かって急速に変化しています。そうした社会の変化に対応しながら、市民の生涯学習を保証し、市民が生きる喜びを感じられるような柔軟な学習システムの構築、情報の収集と提供を進めます。子どもから高齢者までのライフステージにおける「学び」や「学び直し」など、多様な学習ニーズや、様々な社会的課題に応える学びの機会を提供するとともに、大学や高等学校などの「知の拠点」やICT（情報通信技術）を活用した学習など、多様な学習機会を提供します。

一人一人の学びから地域のカへつながっていく循環のイメージ



3 基本目標

基本目標 1 誰もが学べる学習機会の提供

子どもから高齢者までのライフステージにおける「学び」や「学び直し」など、多様な学習ニーズや、様々な社会的課題に応える学びの機会を提供するとともに、大学や高等学校などの「知の拠点」やICT（情報通信技術）を活用した学習など、多様な学習機会を提供します。

市民の健康増進や体力向上を進めるため、スポーツがもたらす効果やスポーツ活動に関する様々な情報を提供するとともに、誰もが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供します。

地域の豊かな自然環境や貴重な歴史文化資源を再認識し、市民が地域の誇りとして今後も守り伝えていく意識を持てるよう、適切に調査、保全、活用するとともに、多様で豊かな文化・芸術を育む学習機会を提供します。

基本目標 2 地域のつながりと様々な学びへの支援

学びのニーズに対応した生涯学習に関する情報提供を多様なメディアチャンネルを通じて伝えるとともに、相談窓口によるきめ細かなアドバイスにより適切な「学び」を選択できるよう支援を行います。

生涯学習を担う人材を育成するため、地域団体、NPO、大学等と連携し知見やノウハウを共有する地域ネットワークづくりを進めます。

地域と学校が連携し、学校教育と連動した教育コミュニティづくりの取組を進めます。また、学校教育の支援につながる地域と学校との協働を進め、地域に開かれた学校運営の推進と家庭・学校・地域の連携による教育力の向上を目指します。

生涯学習の基盤となる生涯学習施設等の整備・充実、ネットワーク化を進め効率的で利便性の高い学びの実現を目指します。

基本目標 3 学びの成果とまちづくり

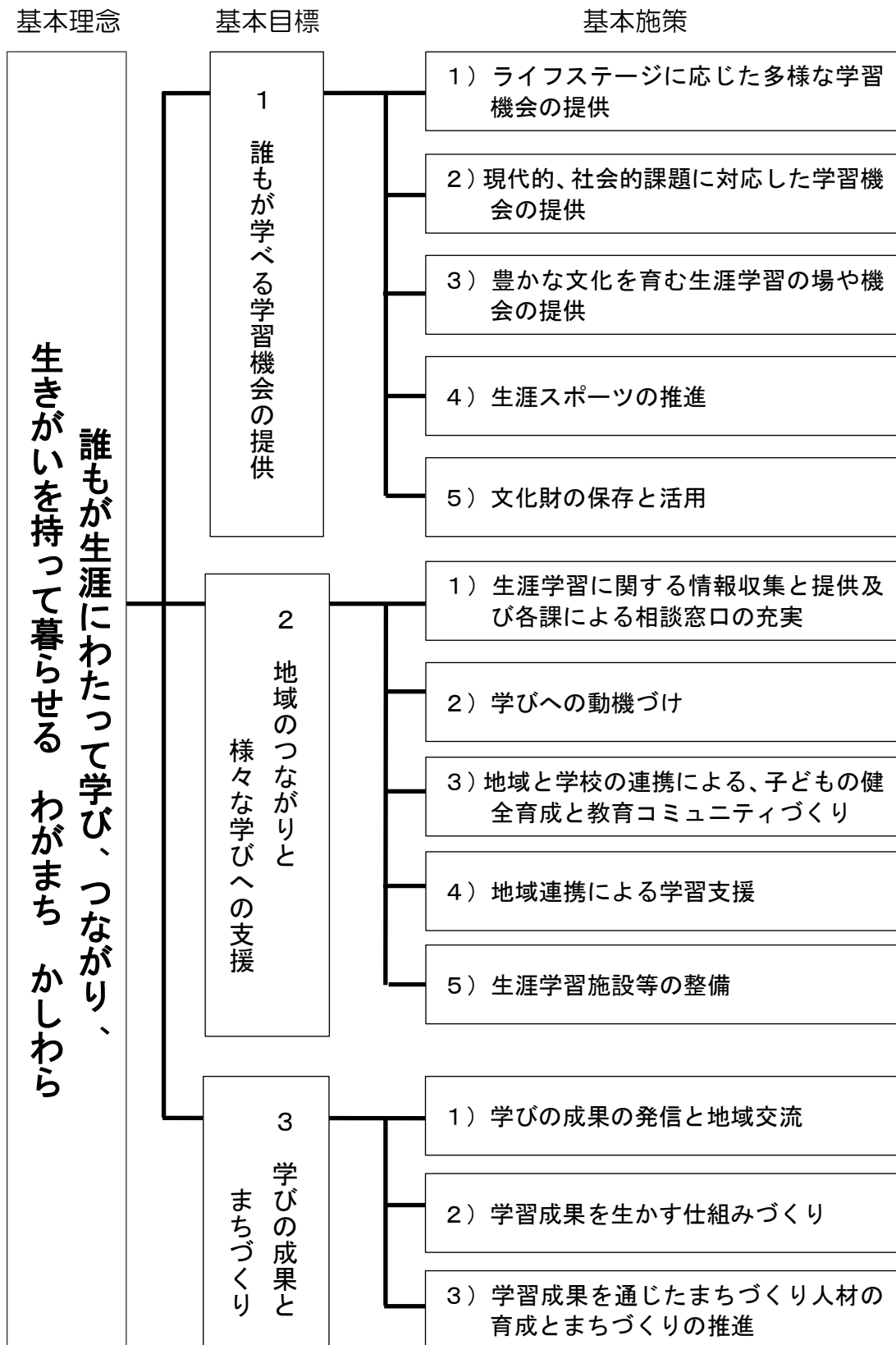
学習成果の発信と地域交流を推進し、情報発信と地域交流の機会の創出に努め、

様々な人々の新たな学びの胎動を促します。

学んだ様々な成果が地域の活力あるまちづくりに生かせる仕組みづくりやまちづくりを支える体制づくりを進めます。

地域活動やまちづくりの担い手の高齢化に対応するため、新たな担い手の育成を促進するための生涯学習に取り組みます。

4 計画の体系



第4章 基本計画

1 誰もが学べる学習機会の提供

1) ライフステージに応じた多様な学習機会の提供

【現状と課題】

市民の日常生活はライフステージによって変化するものであり、年齢とともに生活様式も変化していきます。人々の乳幼児期から高齢期に至る過程で変化する生活に対応して、様々な学習ニーズが生まれます。

本市では、様々な講座や講演会などの事業を通じて、市民へのライフステージに応じた多様な学習機会の提供を行っています。しかし、各成長段階において様々な時間的・地理的制約があり、特に働く世代では、生涯学習への関心の薄さや学習意欲があっても結果として学習機会が得られないなどの問題があります。

市民が、自己を磨き、心豊かに暮らしていくためには、生涯を通じて、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習する機会を提供していくことが必要であり、各年代が参加しやすい時間帯や場所の選定など、市民の生活パターンに対応した柔軟な生涯学習活動の展開が求められています。

家庭教育においては、まず保護者が、しつけや子育てなどについて相談ができる場所の提供や保護者としてのあり方、子どもとの関わり方について学ぶ機会の提供が求められています。また、家庭での教育に関して、気軽に相談や話し合える取り組みとともに、家庭・地域・関係機関が一体となって子育て社会づくりや支援体制づくりなど、子育て環境のさらなる充実を図る必要があります。

幼児期は、生涯を通じた「生きる力」の基礎を育成することが求められています。本市の就学前施設では、それぞれの地域や小学校と、また就学前施設相互の交流を通じて人との関わりを深め、子どもの社会性やコミュニケーション能力など「人と関わる力」の基礎を育んできました。幼児が初めて家庭を離れ多くの時間を過ごす共同生活の場で、友だちとの関わりを通して、「共同性」を育む教育・保育環境を整える必要があります。

青少年期は、多感な成長時期であり、生涯にわたる学習の基礎を培い、豊かな人間性を身に付ける重要な時期です。学校教育を基本に、子どもたちが「生きる力」を付け、豊かな心を育むことができるよう家庭教育や子育て支援に関する学びの場

を拡充し、家庭、地域の教育力を高める必要があります。特に、学校、家庭、地域が連携した青少年の体験活動を通した学習機会を増やすことが求められます。

成人期は、労働、余暇活動、家庭生活、多様な人的交流など、最も多忙な時期であるため、学習活動や地域での活動に関与する機会が少ないですが、豊かな人生を送るためには様々な分野についての学びが求められ、本人の自覚と柔軟な学習機会の提供が必要です。

高齢期は、余暇時間が比較的多く、楽しみや人生の実りを実感する時期で、生涯学習参加者の中心的な世代であり、様々なニーズに対応した生涯学習の機会が提供されています。学びの成果は、個人にとどまらずまちづくりや人づくりに活用していく仕組みづくりが必要です。

【方向性】

市民一人一人が社会の変化に柔軟に適応し、生きがいのある豊かな人生を送れるよう、ライフステージに応じた学習内容の提供に努めます。

誰一人取り残されることのない教育のために、全ての子どもたちの個別的なニーズを支え、学校・家庭と連携するための環境整備を進めます。

また、多くの市民が学習活動に参加できるよう、各世代の学習ニーズを把握するとともに、ライフステージに応じた学習活動ができるよう、学習機会の提供を図りながら、学びの成果の活用に向けた検討を進めます。

学ぶ意欲のある市民誰もが学び始められるよう、オンライン・オンデマンドによる配信など、デジタル媒体を活用した学習機会の提供を検討します。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
地域子育て支援センター事業	各施設において、定期的に子育て講習会を開催し子育てに関する学習機会を確保する。また、親子教室や子育てサークルの支援など保護者の相互交流を促進し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	子育て支援課
つどいの広場事業	各施設において、定期的に子育て講習会を開催し子育てに関する学習機会を確保する。また、親子で自由に遊べる環境を整え、保護者の相互交流を促進し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	子育て支援課
家庭教育事業	幼児期における家庭教育及び親子のふれあいの重要性を考え、家庭教育講座「親と子のための教室」を開催して、親の教育力の向上を図る。	社会教育課
家庭教育事業	家庭教育支援として、親としてのあり方や子どもとの関わり方について参加者同士で話し合いながら学ぶ「親学習講座」を開催する。	社会教育課
母子保健事業	安心して、子どもを産み育てられるよう、知識・実技の普及・啓発のため、妊産婦などを対象に講座・教室を実施する。	こども家庭安心課
放課後児童会運営事業	児童福祉法第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。	子育て支援課
食育推進事業	子どもの健康の保持・増進のため、栄養に関する出前講座を認定こども園、保育園等に出向いて実施する。また、園児のみならず、就園前の乳幼児についても食生活全般において、早期より興味・関心につながるよう実施する。	健康づくり課
認定こども園等預かり保育事業	認定こども園及び堅上幼稚園において、教育時間終了後から17:00まで、長期休業中も含め毎日実施し、同年齢や異年齢の子ども同士で遊ぶ場所や機会を提供すると共に、保護者の子育てを支援する。	こども施設課

事業名	事業内容	担当課
幼小中一貫教育推進事業	幼小中が互いに連携し、教育の方向性を共有して11年間の子どもの発達を見通した教育内容の充実に努める。特に就学前教育については、保幼小の連携を強化し、スムーズな学校教育への接続を図る。また、幼少中一貫教育推進教員の指導力のさらなる向上に取り組む。	指導課
青少年講座等開催事業	子どもたちが学校生活以外で体験学習の場に参加することにより、創造力や社会性を身につけ、豊かな心を育むために時代のニーズに合った各種講座を開設する。	社会教育課
青少年育成団体活動支援事業	少子化、地域コミュニティの衰退に対応できるよう青少年育成団体への支援を引き続き実施する。社会の情勢に対応できる柔軟な事業展開ができるよう取り組みを進める。	社会教育課
竜田古道の里山公園維持管理事業	平成27年度に青少年教育施設の後継として自然体験学習施設を竜田古道の里山公園に設置。指定管理者制度を導入し民間事業者のノウハウを生かし事業展開を行っている。	社会教育課
不登校児童生徒適応事業	適応指導教室（ほのぼのルーム）を設置・運営し、不登校児童生徒の社会的自立に向けての支援を行う。	指導課
進路選択支援事業	奨学基金貸付事業（中学校卒業後、家庭の事情や経済的な理由により進学・就学が困難な生徒に対して奨学金を貸与する）と奨学金や学費の相談を受ける進路選択支援相談員の配置。	指導課
小学校スクールカウンセラー配置事業	市内拠点小学校と教育研究所に3名のスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者、教職員からの相談に対応する。	指導課
成人式～はたちの集い～開催事業	20歳という人生の節目に式典を行い、大人として自覚を持ちその責任を果たすため実施する。	社会教育課
放課後子ども教室推進事業	放課後や土曜日に学校等の施設を利用して、児童が遊びや文化活動、地域の人々との交流活動等を行うことにより、安全で安心な児童の居場所を確保する。児童の自主性、協調性及び創造性に富んだ豊かな成長を育むコミュニティづくりを、地域全体で推進する。	社会教育課
高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業	健康づくりと介護予防活動を推進し、健康寿命が延伸することにより、活力のある高齢者の増加を図り、シニア大学講座やシルバーヘルススポーツ講習会などを通じて、高齢者の生きがいと社会参加を推進する。	高齢介護課

事業名	事業内容	担当課
障害者生活支援センター事業	自立支援センターにおいて障害者向けのパソコン教室、手芸教室などを開催しており、あわせて日中活動の場も提供する。さらに障害者の日中活動の場として、日曜日にパーカッション教室を開催しており、あわせて日中活動の場も提供する。	障害福祉課
意思疎通支援事業	手話奉仕員養成講座および要約筆記奉仕員養成講座を修了し、柏原市登録通訳者として、登録した通訳者が、聴覚障害者がコミュニケーション支援等を必要とする場で活躍できるよう通訳派遣事業を継続する。また、手話奉仕員の派遣には、試験合格が必要であるため、手話奉仕員養成ステップアップ講座により、合格をサポートする。	障害福祉課

2) 現代的、社会的課題に対応した学習機会の提供

【現状と課題】

近年、市民の生活様式の多様化にともない、学習内容や学習する時間帯など、市民の学習へのニーズも多種多様となっています。人生を豊かにするために、生涯を通して学ぶことで生きがいや楽しみをもつことが求められています。

一方、少子高齢化、国際理解、人権、環境問題の顕著化に加え、防犯、大規模自然災害、世界的な新型コロナウイルス感染症の問題など、諸課題に対する市民の危機意識は年々高まっています。

さらに、様々な事情で家庭・学校・地域から孤立し、ひきこもりとなってしまう人の増加や子どもへの虐待、DV、ハラスメントなどの人権問題など、市民に身近なところで複雑で多様な問題・課題が現出しています。

このような問題・課題の解決のためには、一人一人が、地域が抱える現代的、社会的課題に関心を持ち、自主的に学習活動や課題解決に取り組んでいくことが求められます。

今後も、生きがいや楽しみを持つための学習活動に加え、今日的課題を解決するための手段として、様々な学習活動の展開が必要です。

【方向性】

市民の学習ニーズに対応するとともに、多様化、複雑化している社会的課題についての理解と学習を支援します。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
男女共同参画センター運営事業	男女共同参画センターを拠点に、男女共同参画社会に関する情報の収集・提供や男女共同参画社会を推進する市民団体の活動を支援する。	人権推進課
男女共同参画社会推進事業	男女共同参画社会づくり推進のため、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目的とした学習を行う。	人権推進課
人権啓発推進事業	差別のない社会づくりを目標に人権課題の解消に向けた周知、啓発の推進及び相談体制の充実とイベント等の開催での人権に関する学習を行う。	人権推進課

事業名	事業内容	担当課
地域就労支援事業	働く意欲があるのに様々な阻害要因があり、雇用、就労が困難な状態にある障害者、母子家庭、中高年者、既卒無業者、若者に対し、相談業務や能力開発事業などを実施し、就労を支援する。	産業振興課
自殺対策強化事業	自殺予防のための行動(気づき・つながり・見守り)ができるようゲートキーパー養成講座を開催し、パンフレットにより啓発等を行う。	健康づくり課
交通安全対策事業	春と秋に、小学校、幼稚園、認定こども園、保育所(園)で、自転車の正しい乗り方と歩行訓練を指導する「交通安全教室」や「自転車スキルコンテスト」、「交通安全市民の集い」などを警察署とともに実施して、交通ルールを遵守するよう、学習の機会を提供する。高齢者や就学前の幼児への交通安全教室は、出前講座の要望に応じて随時実施する。	交通政策課
防犯対策事業	柏原警察署と共催で柏原市安全なまちづくり市民大会を毎年実施し、防犯意識の向上を図る。	地域連携支援課
防災対策事業	自主防災組織による自主防災訓練など活発な活動を支援することで、地域防災力の向上を図る。また、市内の災害想定を集約した総合防災マップ(ハザードマップ)を作成し、市民に周知徹底していく。	危機管理課
消費者保護対策事業	消費生活に関する知識の普及、健康生活への学習と実践、公正な情報提供を通じて、市民の消費生活向上と安定を図る。	産業振興課
国際交流事業	市内在住の外国籍住民との交流事業など、外国籍住民との交流機会をもち、国際理解の推進を図る。2025年大阪関西万博を見据え、インバウンドへの対応に配慮する。	にぎわい観光課
平和事業	「平和展」を通じて命の尊さ、平和であることの大切さを学ぶ機会を提供する。	人権推進課
日本語教室開催事業	国際化が急速に進展する中、多文化共生社会の実現を目指して、日本語の読み書きが困難な人に対し、日常生活に必要な日本語の読み書き学習の機会を提供する。	社会教育課
住民参画推進事業	行政への理解を深めてもらうため、行政の仕組みやまちづくりの課題に関する講座を市職員が講師として行う出前講座を実施する。	地域連携支援課

3) 豊かな文化を育む生涯学習の場や機会の提供

【現状と課題】

豊かな文化を育む生涯学習の場として、公民館、図書館、文化会館、高井田文化施設など身近な生涯学習施設を提供していますが、今後ますます高まっていく市民の多様な学習ニーズやより質の高い学びに応えることができるよう、施設の改善や環境整備の充実が必要です。

【方向性】

市民の学習を支援するため、学びの場として施設の充実を図るととともに、学んだことを発表したり、市民と参加者が交流できる場の整備に努めます。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
図書館運営事業	子どもから高齢者まで気楽に図書館を利用し学べるように資料や環境整備を進めるとともに、知の拠点として多面的に活用される図書館となるよう図書館ボランティアや他機関、部署との連携を図る。	図書館
文化会館管理運営事業	身近な施設で幅広い年齢層を対象とした鑑賞型文化事業、市民参加型文化事業を提供し、指定管理者による民間の力によって市民が優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図る。計画的に施設整備を行い、大ホール・小ホールの稼働率を上昇させ、市民の文化的活動の充実を図る。	社会教育課
高井田文化教室運営事業	市立歴史資料館と市立高井田文化教室「柏陽庵」の運営を通じ、市民文化の向上を図る。	文化財課
公民館活動事業	市民の生涯学習の基盤となる入門学習の場として各種開催講座を提供している。また、アンケートの実施や他市の情報把握に努め、地元大学などとの連携により、市民ニーズに応える充実した内容の講座を展開する。	公民館
高井田文化施設管理事業	歴史資料館と高井田文化教室「柏陽庵」の両施設の維持管理を行う。	文化財課

4) 生涯スポーツの推進

【現状と課題】

近年、幼児期から高齢期まで、生涯を通じて誰もが健康で明るく、生きがいのあ
る豊かな人生を送るために、それぞれ自分の生活の中にスポーツを取り入れ、生涯
にわたってスポーツに親しんでいこうとする生涯スポーツの理念が定着してきて
います。

本市では、市立体育館、第二体育館、庭球場、グラウンドなどがあり、スポーツ
活動の拠点として多くの市民に広く利用されています。市主催行事や市が支援する
団体などでスポーツ活動の場を提供しており、一定の成果を上げているといえます。

今後も誰もが気軽に体を動かすことができるよう、市民参加型の行事を継続して
提供していく必要があります。

【方向性】

あらゆる年代がスポーツを始めるきっかけづくりとなる、年齢層に応じた市民参
加型の各種行事を継続実施することにより、スポーツに関心を持つ市民の増加を図
ります。

また、市が支援するスポーツ関連団体などとの連携を強化し、身近な場所でスポ
ーツを行う多様な機会を提供していきます。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
生涯スポーツ推 進事業	地域住民を対象として「柏原シティキャンパスマラソ ン」、「スポーツフェスティバル in 柏原」、「春季市民体 育大会」、「キンボール大会」などを開催し、スポーツの 推進を図る。	スポーツ推進課
生涯スポーツ振 興事業	スポーツ関係団体に事業補助金を交付し、秋季市民体 育大会や各種少年スポーツ大会、講習・研修会等を支 援している。学校体育施設開放事業などを実施するこ とによりスポーツの振興を図る。	スポーツ推進課

5) 文化財の保存と活用

【現状と課題】

文化財は市民の財産であるとともに、重要な学習資源でもあります。本市では、歴史資料館において、市に関係ある様々なテーマを設定した企画展を開催することで、市民に本市の歴史や文化財について、広く興味を持ってもらうきっかけづくりを行っています。

本市には、古墳や古代寺院跡など、重要な遺跡、文化財が数多く残されており、その保存と活用について、今後とも市民と行政、関係機関が一体となって取り組んでいく必要があります。文化財の保存のためには、文化財に対する正しい知識の普及が求められ、本市では、文化財普及啓発事業を通して、郷土の歴史や文化財についての知識普及と啓発を行っています。

また、高井田文化教室（柏陽庵）では、茶道、華道などの伝統文化の普及・啓発を実施しています。

今後も、文化財講演会を始めとした各種啓発事業などの実施により、多くの市民に、一層充実した知識を提供していくとともに、豊かな歴史と文化に恵まれた本市への誇りや郷土愛の醸成が期待されます。

【方向性】

地域住民・市民団体・行政などが協働して、郷土学習、環境向上、地域間交流などに取り組み、地域遺産を次世代へつなぎ、社会全体で保存活用を図っていきます。

地域に伝わる有形・無形の文化財や史跡などの歴史的資源を、「共有の財産」として大切に作る心や郷土への愛着心を育むため、これら資源の保存・継承に努めます。

地域への誇りや愛着を育むため、市民が幅広い分野の郷土文化や伝統芸術に親しむことのできる環境を整備するとともに、郷土文化や伝統芸術についての理解を深めることができるよう、機会の充実に努めます。

市民が地域への愛着を深めてもらうため、本市に関わる歴史や文化財を紹介し、より多くの市民に興味を持ってもらえるよう事業を実施していきます。また、文化施設の利用について、クラブなどによる定期的な利用を推奨し、さらに利用を促進していきます。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
高井田文化施設管理事業	市立歴史資料館と市立高井田文化教室「柏陽庵」の両施設の維持管理を行う。	文化財課
文化財説明板設置事業	市内各所の遺跡などへの案内板や所在地に説明板を設置し、見学の便を図る。	文化財課
発掘調査事業	市内の重要遺跡の発掘調査のほか、住宅建築の開発行為に先立つ発掘調査などを実施する。	文化財課
建造物詳細調査事業	近世・近代の文化財保護の一環として、これらの歴史的遺産を記録・保存するため、市内に残る江戸時代や明治時代などの建造物の詳細調査(建築時期、工法、現況などの調査)を実施する。	文化財課
遺物保存処理事業	発掘調査で出土した遺物(特に鉄製品や木製品)について、酸化や温・湿度の変化による劣化を防ぐため、それぞれの材質に適した保存処理を実施する。	文化財課
重要文化財等公開管理助成金事業	市内に残る、国指定重要文化財や登録文化財の所有者に対し、その公開管理に要する経費の一部を助成する。	文化財課
柏原市文化財保護審議会開催事業	市内に残る文化財のうち重要なものを市の文化財として指定するための審議会を設置、活動する。	文化財課
文化財普及啓発活動事業	郷土史や文化財関係の冊子などの発行、遺跡などの説明板の設置、史跡高井田横穴の特別公開などを実施するほか、講座・講演会を開催する。	文化財課
企画展開催事業	市立歴史資料館で、年間4回、テーマを決めて企画展を開催し、郷土の歴史や文化財などについて、広く紹介する。	文化財課
文化財普及・体験事業	文化財・古文書・館長と学ぶ古道講座は、それぞれ年間約10回、講演会は年間約6回、体験教室は年間約2回を継続して実施。いずれも定員あるいは、それ近くの参加者があり、歴史資料館の恒例のイベントとして定着している。	文化財課
文化財講演会開催事業	歴史資料館で定期的に行うほか、市民の要望に応じた出前講座も実施する。	文化財課

2 地域のつながりと様々な学びへの支援

1) 生涯学習に関する情報収集と提供及び各課による相談窓口の充実

【現状と課題】

生涯を通して効果的・効率的に学習活動を実施するためには、自分に適した学習を選択し、生涯学習に関する分かりやすい情報の提供が必要です。

本市では、生涯学習活動の情報提供として、「広報かしわら」やウェブサイトなどによる情報提供を行ってきました。近年は、各年代によって情報源は大きく異なり、若年層ではSNSやインターネット、中年層ではSNSやインターネットと「広報かしわら」など既存メディア、高齢者層では「広報かしわら」から情報を入手する傾向があります。すべての市民が生涯学習に関する情報を円滑に取得できるよう、市民の多様な情報入手先に対応した情報提供の工夫が必要です。

また、市民の学習環境に応じた生涯学習を選択できるよう、相談体制を整え、柔軟な情報提供を行うことが必要です。

【方向性】

市民の誰もがどこでも学習情報を入手できるよう、年齢に応じた情報提供方法を工夫し、広報誌のほか、ウェブサイトやSNS、各種メディアなど多様な媒体により、わかりやすく提供していきます。また、各課による相談窓口での支援を充実させていきます。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
公民館活動事業	公民館においては、講座開催の情報をチラシ・ポスターにてお知らせし、合わせて市ウェブサイトにおいても随時情報を提供する。	公民館
図書館運営事業	インターネットを利用して蔵書検索サービスや予約サービスの拡大を図るとともに、ウェブサイト、パンフレット、チラシなどを充実し、図書館行事の案内を行うなど利用者サービスの向上を図る。 また非接触型で来館せずとも電子媒体の図書を楽しんでいただける、電子書籍システムを導入し、サービスを提供する。	図書館
広報かしわら発行事業	「広報かしわら」を毎月1回発行。市内各世帯、事業所、市内公共施設等の窓口にも配架し、各種事業の周知や各種相談窓口など、広く情報を届けている。	秘書広報課

2) 学びへの動機づけ

【現状と課題】

本市では、市民が生きがいのある豊かな人生を送るためには、学校教育で学んだ知識を基盤として、途切れることなく「学び」を継続していくことが重要であることを様々な機会を通じて啓発を行っています。しかし、すべての市民が多忙な生活をおくる中で生涯学習に参加している訳ではありません。

学びへの動機づけには、学びのニーズの様々な段階での情報の提供、時間的制約が少ない柔軟な相談窓口、基礎的な学びから更に質の高い学習や他の分野への学習の展開などのニーズに応じた生涯学習支援が必要です。

また、社会の急速な変化により、多くの社会的課題を抱える中において、市民一人一人への諸課題への気づきを高めるための働きかけも大切です。

【方向性】

生涯学習施設での事業展開のなかで、「学び」への動機づけを意識した企画を検討していきます。また、出前講座などより積極的に市民に働きかけていく機会を増やしていきます。

大学や専門機関と連携して、より高度な学びの機会の情報提供を推進していきます。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
住民参画推進事業	行政への理解を深めてもらうため、行政の仕組みやまちづくりの課題に関する講座を市職員が講師として行う出前講座を実施する。	地域連携支援課
手話出前講座事業	学校園等で手話講座を実施し、児童及び生徒へ手話に対する学びの機会を提供し手話への理解促進を図る。	障害福祉課
健康増進事業	健康の保持・増進のため、運動や栄養等健康に関する出前講座を実施する。また、健康づくり事業として運動及び栄養教室を実施する。	健康づくり課
企画展開催事業	市立歴史資料館で、年間4回、テーマを決めて企画展を開催し、郷土の歴史や文化財などについて、広く紹介する。	文化財課
文化財普及・体験事業	文化財・古文書・館長と学ぶ古道講座は、それぞれ年間約10回、講演会は年間約6回、体験教室は年間約2回を継続して実施。いずれも定員あるいは、それ近くの参加者があり、歴史資料館の恒例のイベントとして定着している。	文化財課
文化財講演会開催事業	歴史資料館で定期的に行うほか、市民の要望に応じた出前講座も実施する。	文化財課

3) 地域と学校の連携による、子どもの健全育成と教育コミュニティづくり

【現状と課題】

学校教育は生涯にわたり学び続けていくための基礎を培う重要な役割を担っています。本市では、市内全校で幼小中一貫教育を進めています。児童、生徒の交流や、幼小中一貫教育推進教員の配置など、就学前施設から小学校、小学校から中学校へと子どもたち一人一人に寄り添った連続のある指導を実施しています。

環境の変化から負担を感じる子どもたちや子どもの発達について悩みや不安を持つ保護者が増加しています。このような問題に対しては、小学校にスクールカウンセラーの配置や相談窓口を設けていますが、今後さらにきめ細かな対応方法を検討していく必要があります。

放課後においては、地元の大学や地域との連携のもと、ボランティアが子どもたちに対する学習指導や体験活動を実施しており、子どもたちの学力定着と自学自習力の育成が図られています。

子どもたちの学校教育活動への支援をはじめ、地域におけるさまざまな学習活動の拠点となるよう、地域と学校の連携による活動を推進し、これまで以上に学校と地域が一体となり目標に向かって進めるようにすることが必要です。

【方向性】

子どもたちの個々の悩みや問題に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。また、大学や地域などとの連携強化を図り、多様な学習機会の提供を図ります。

教育活動にける学校・家庭・地域相互の連携・協力の推進を図り、「社会に関わった教育課程」の実現を図ります。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
小学校スクールカウンセラー配置事業	市内拠点小学校と教育研究所に3名のスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者、教職員からの相談に対応する。	指導課

事業名	事業内容	担当課
スタディ・アフター・スクール (SAS)事業	小学校において、平日の放課後に、地元の大学の学生や地域ボランティアのサポートにより、学習活動を中心に遊び、スポーツ等の活動を行うことを通して、自学自習力の育成を図り、また学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を図る。今後も事業継続について検討を進める。	指導課
通学合宿開催事業	家族に頼りがちな炊事・洗濯・掃除などを子どもたち自身が共同で体験することによって、生活技術、社会性などを学び、子どもたちの「生きる力」を伸ばす。地域の大人が協力することにより、子どもと大人、大人同士のつながりを深くし、地域で子どもたちを育てる気運の醸成を図る。	社会教育課
青少年育成団体活動支援事業	少子化、地域コミュニティの衰退に対応できるよう青少年育成団体への支援を引き続き実施する。社会の情勢に対応できる柔軟な事業展開ができるよう取り組みを進める。	社会教育課
地域学校協働活動事業	青少年健全育成会を地域学校協働本部として位置づけ、地域の幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えたとともに、地域と学校が連携・協働して、学校に対する協力事業や、フェスタ、放課後子ども教室など様々な活動を実施する。	社会教育課
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置	地域社会と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実現するため、小中学校において学校運営協議会の設置について、関係部局と検討を進める。	教育委員会

4) 地域連携による学習支援

【現状と課題】

子どもたちは、家庭や学校における教育環境に加え、家庭・学校外で安心して過ごせる居場所づくりが求められており、その中で子ども同士の交流や地域の人々から伝統的な遊びや文化活動、地域の歴史を学ぶことにより、仲間づくりやコミュニケーション力を身につけ、社会性や協調性を学び、創造性など豊かな心を育む教育も重要です。

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、自尊感情や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神などを養うことを目指しています。

本市においては、地元の大学や地域住民の協力を得て、集団宿泊訓練やボランティア活動、自然体験活動、職場体験など、子どもたちの体験学習を支援していく事業が進められています。

しかし、本市においても子ども会の参加人数が減少するなど、全国的にいわれている地域コミュニティの衰退は進行しています。地域のボランティアの確保が十分伴わない地区もみられ、地域主体で実施している事業についても参加者が減少している事業も見受けられます。

そのため、ボランティア団体、NPO、大学など地域外の人々と地域が連携しながら、新たな魅力的な事業の展開が必要です。

【方向性】

子どもたちの安全な居場所を確保するとともに、豊かな自然や歴史に育まれた柏原市の環境を活かした体験学習を実施します。また、地域が一体となった体験学習や社会施設などを有効活用することにより、子どもの生きる力を育成するとともに、地域コミュニティの育成に向けた取り組みを充実させます。さらに、社会教育団体の育成・支援を通じ、地域コミュニティの活性化を図ります。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
大学との連携	大学等(市外含む)と連携した各種事業(講座等)を継続する中で、高度で専門的な学習機会の提供など、教育・文化の振興と地域社会の発展に向けた取組を進める。	企画調整課
通学合宿開催事業	家族に頼りがちな炊事・洗濯・掃除などを子どもたち自身が共同で体験することによって、生活技術、社会性などを学び、子どもたちの「生きる力」を伸ばす。地域の大人が協力することにより、子どもと大人、大人同士のつながりを深くし、地域で子どもたちを育てる気運の醸成を図る。	社会教育課
スタディ・アフター・スクール(SAS)事業	小学校において、平日の放課後に、地元の大学の学生や地域ボランティアのサポートにより、学習活動を中心に遊び、スポーツ等の活動を行うことを通して、自学自習力の育成を図り、また学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を図る。今後も事業継続について検討を進める。	指導課
奉仕員養成事業	聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、手話通訳奉仕員養成講座及び要約筆記奉仕員養成講座を開催して人材確保に努める。	障害福祉課
青少年育成団体活動支援事業	柏原市青少年リーダー指導者会が主催するジュニアリーダー講習会や、その卒業生が、地域のこども会等への派遣活動に参加するなど、遊びの中心となるリーダーの養成を行う。	社会教育課
社会教育団体活動支援事業	社会教育団体への事業支援や連携を行うことで青少年の健全育成を図る。	社会教育課
青少年育成団体活動支援事業	少子化、地域コミュニティの衰退に対応できるよう青少年育成団体への支援を引き続き実施する。社会の情勢に対応できる柔軟な事業展開ができるよう取り組みを進める。	社会教育課
放課後子ども教室推進事業	放課後や土曜日に学校等の施設を利用して、児童が遊びや文化活動、地域の人々との交流活動等を行うことにより、安全で安心な児童の居場所を確保する。児童の自主性、協調性及び創造性に富んだ豊かな成長を育むコミュニティづくりを、地域全体で推進する。	社会教育課

5) 生涯学習施設等の整備

【現状と課題】

本市では、さまざまな生涯学習施設が市内各所に設置され、目的に応じて市民に利用されています。今後も身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、公民館、図書館、スポーツ施設、市民文化会館などの充実を図るとともに、学習活動に関する情報を入手したり、協働による学習活動が実現するよう生涯学習施設の充実を図ります。

しかしながら、これらの施設は建設・整備から年月が経過しており、老朽化している施設もみられ、市民からは施設改善の声が寄せられています。

生涯学習施設の老朽化対策については、全国的にも共通の課題となっており、本市においても厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に検討する必要があります。

市立体育館などのスポーツ施設や市民文化会館（リビエールホール）、竜田古道の里山公園においては、指定管理者制度を導入し、民間の運営手法を取り入れ、市民が利用しやすい環境を整えています。

本市では、公民館や市民文化会館（リビエールホール）などを中心に、作品展や発表会など学習成果を発表する機会や場を提供してきました。学習活動を行う上で、目的意識や目標を持つことは非常に重要なことです。今後も学んだことを発表できる場や、地域社会に生かせる環境整備の充実を図っていく必要があります。

また、公民館や図書館、市民文化会館などは、市民のもっとも身近な学習活動の場であるため、地域における生涯学習の活性化の拠点として、今後ますます活用していく必要があります。

【方向性】

公民館、図書館、スポーツ施設、市民文化会館などの既存の生涯学習施設の有効活用を推進すると共に、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを視野に入れ、計画的に施設・設備の整備の検討を進めます。

目的意識あるいは目標を持って学習することを支援するために、学んだことを発表できる場、あるいは地域社会に生かせる環境整備に努めます。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
図書館運営事業	図書館が保有する様々な情報を活用し、市民が読書の楽しさを実感できる機会を積極的に提供する。	図書館
生涯スポーツ振興事業	スポーツ関係団体に事業補助金を交付し、大会、講習・研修会等を支援している。学校体育施設開放事業などを実施することによりスポーツの振興を図る。	スポーツ推進課
運動広場管理運営業務	円明運動広場、東山運動広場など市が直営で管理運営している運動広場と市内4か所あるゲートボール場、国分市場グラウンドゴルフ場などの施設において官民協働で運営している。また、ニュースポーツ「パークゴルフ」普及促進のため、グラウンドゴルフ場を従来と同様にご利用いただく。	スポーツ推進課
体育施設管理運営事業	堅下北スポーツ広場に令和3年度より指定管理者制度を導入した。片山・堅下庭球場・サンヒルスポーツセンターに指定管理者制度導入によるサービスの向上を図る。	スポーツ推進課
体育館管理運営事業	市立体育館、第二体育館に指定管理者制度を継続し、民活により柔軟な管理運営を行うことにより、一層のサービスの向上を図る。	スポーツ推進課
高井田文化施設管理事業	市立歴史資料館と市立高井田文化教室「柏陽庵」の両施設の維持管理を行う。	文化財課
文化会館管理運営事業	身近な施設で幅広い年齢層を対象とした鑑賞型文化事業、市民参加型文化事業を提供し、指定管理者による民間の力によって市民が優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図る。計画的に施設整備を行い、大ホール・小ホールの稼働率を上昇させ、市民の文化的活動の充実を図る。	社会教育課
公民館施設管理事業	公民館においては、施設の多目的利用の展開を行い、より効果的な利用者サービスと施設サービスを図り、市民誰もが安心、安全、快適に利用できる環境を整える。	公民館
竜田古道の里山公園維持管理事業	平成27年度に青少年教育施設の後継として自然体験学習施設を竜田古道の里山公園に設置。指定管理者制度を導入し民間事業者のノウハウを生かし事業展開を行う。	社会教育課

3 学びの成果とまちづくり

1) 学びの成果の発信と地域交流

【現状と課題】

学びは、人生に豊かさをもたらすだけでなく、学びの成果を発信することで新たな発見や出会いも生まれます。日頃の文化活動の成果を発表する場として、市民文化会館（リビエールホール）が実施する市民参加型事業を展開するなど学びの成果を発信する機会を提供し、市民と交流を促進し人々の学びのモチベーションの向上に貢献しています。

学びの成果の発信としては、人々が新たな生涯学習の企画へ参加したり、講座や活動の運営に関わるなどの機会を提供していくことも重要です。また、インターネットを通じて時間制限されない、いつでもどこでも閲覧できるオンデマンド型配信など、新たな発表の機会を模索していく必要があります。

【方向性】

市民と協力・連携しながら、日頃の文化活動の成果を発表する場と市民との交流機会を増やしていきます。また地域での交流を通じて、文化活動の成果を発表するとともに、生涯学習への関心を高めていきます。

インターネットを活用した新たな成果発表と市民との交流チャンネルの展開を検討していきます。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
文化会館管理運営事業	身近な施設で幅広い年齢層を対象とした鑑賞型文化事業、市民参加型文化事業を提供し、指定管理者による民間の力によって市民が優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図る。計画的に施設整備を行い、大ホール・小ホールの稼働率を上昇させ、市民の文化的活動の充実を図る。	社会教育課
高井田文化教室運営事業	市立歴史資料館と市立高井田文化教室「柏陽庵」の運営を通じ、市民文化の向上を図る。	文化財課
公民館活動事業	市民文化祭は本市の文化芸術の振興を目指して、毎年10月に、多くの市民が参加できるように、公民館本館を中心に、国分・堅下分館などにおいても開催している。また、クラブ・サークルの自主的な活動を支援するため、適切な貸館業務に努め、市民に生涯学習の場の提供を図る。	公民館

2) 学習成果を生かす仕組みづくり

【現状と課題】

生涯学習活動の成熟化とともに、学習者の中には、さらなるレベルアップとして、地域社会に寄与したいと考える人も多く、学習成果や取得した資格を生かせる場の提供が求められています。また、学びの成果を身近な人や地域のために生かすことで、コミュニティ全体の活性化につながります。

まちづくり活動や地域づくり、地域の活性化について学習した成果を具体的な活動に繋げ、人々の達成感をより高めることが出来れば、生涯学習への動機付けにも貢献できます。

今後は、地域や関係団体と連携して、学習成果を生かす仕組みづくりの検討が求められます。

【方向性】

目的意識あるいは目標を持って学習することを支援するために、学んだことを発表できる場、あるいは地域社会に生かせる環境整備に努めます。

各種講座の卒業生などを、市のイベントなどに積極的に活用し、学習成果を生かせる場の提供を図ります。また、地域や関係団体と連携して学習成果を生かす仕組みづくりの検討を進めます。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
自殺対策強化事業	自殺の現状を知り自殺予防のための行動(気づき・つなぎ・見守り)ができるようゲートキーパー養成講座を開催し、ゲートキーパーとして活躍できるよう支援する。	健康づくり課
意思疎通支援事業	手話奉仕員養成講座および要約筆記奉仕員養成講座を修了し、柏原市登録通訳者として、登録した通訳者が、聴覚障害者がコミュニケーション支援等を必要とする場で活躍できるよう通訳派遣事業を継続する。また、手話奉仕員の派遣には、試験合格が必要であるため、手話奉仕員養成ステップアップ講座により、合格をサポートする。	障害福祉課

3) 学習成果を通じたまちづくり人材の育成とまちづくりの推進

【現状と課題】

本市では、生涯学習や講習会などの開催を通じて、青少年リーダーや、まちづくり人材などの人材育成に貢献してきましたが、少子高齢化が急速に進むなか、歴史・文化の継承、地域の活性化、地域の安心安全づくりなど、多世代にわたる多様な人材育成が急務となっています。

【方向性】

まちづくり人材の育成を目的とした生涯学習講座や活動を拡充していきます。

人材の多様性を確保するため、参加者の世代構成の確保や本市のまちづくり課題の対応したテーマの検討を進めます。

【事業一覧】

事業名	事業内容	担当課
青少年育成団体活動支援事業	柏原市青少年リーダー指導者会が主催するジュニアリーダー講習会や、その卒業生が、地域のこども会等への派遣活動に参加するなど、遊びの中心となるリーダーの養成を行う。	社会教育課
農業後継者育成	本市の農業の中心的役割を担う人材を育成するため、若手農業者団体の活動に対し農産物栽培技術や経営に関する学習会及び研修などを実施。ぶどう担い手塾の開講。	産業振興課

第5章 計画の実現に向けて

1 市民・生涯学習関連事業実施機関等・行政の連携

生涯学習は、学習形態にとらわれるものではなく、多岐にわたる活動なども含めたものであるため、その分野も広範囲に及びます。実施主体についても、行政や教育機関のみではなく、様々な分野の市民団体や民間企業など多種多様です。

生涯学習を推進するにあたっては、これらの学習機会や活動の場の提供主体が相互に連携し、協力し合い進めることが重要です。

そのため、行政のみならず市民、生涯学習関連事業実施機関等が連携し、誰もが気軽に参加できる学習環境の構築を目指します。

【市民の役割】

自らの生活の充実・向上を目指していく上での生涯学習の意義を理解し、積極的に生涯学習に取り組み、「知の力」を高める喜びを享受し、その成果を社会に還元していくことが期待されます。

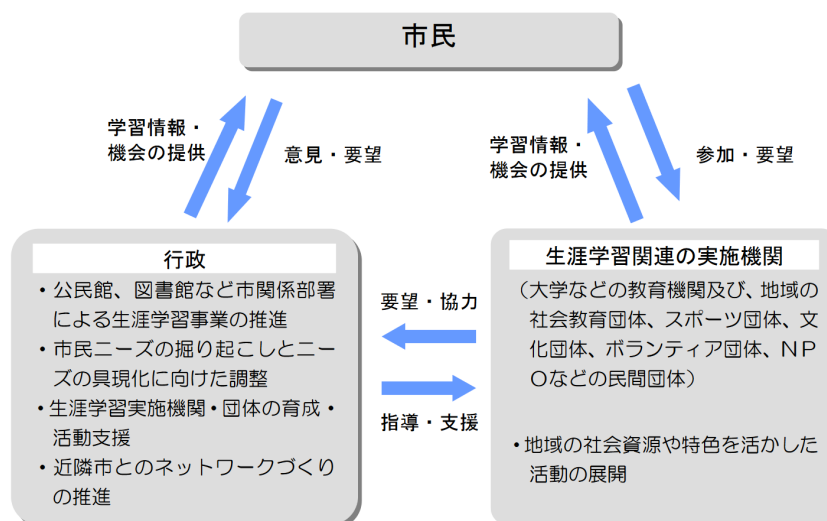
【生涯学習関連事業実施機関等】

市民の生活の中で醸成する様々な学びのニーズに沿い、参加しやすい学習機会の提供が期待されます。また、大学等専門機関には、生涯学習講座を修了した市民のより高度な学習意欲に対応した学習機会の提供が求められます。

NPOや地域団体においては、市民の学習成果を生かす場としての役割が期待されます。

【行政】

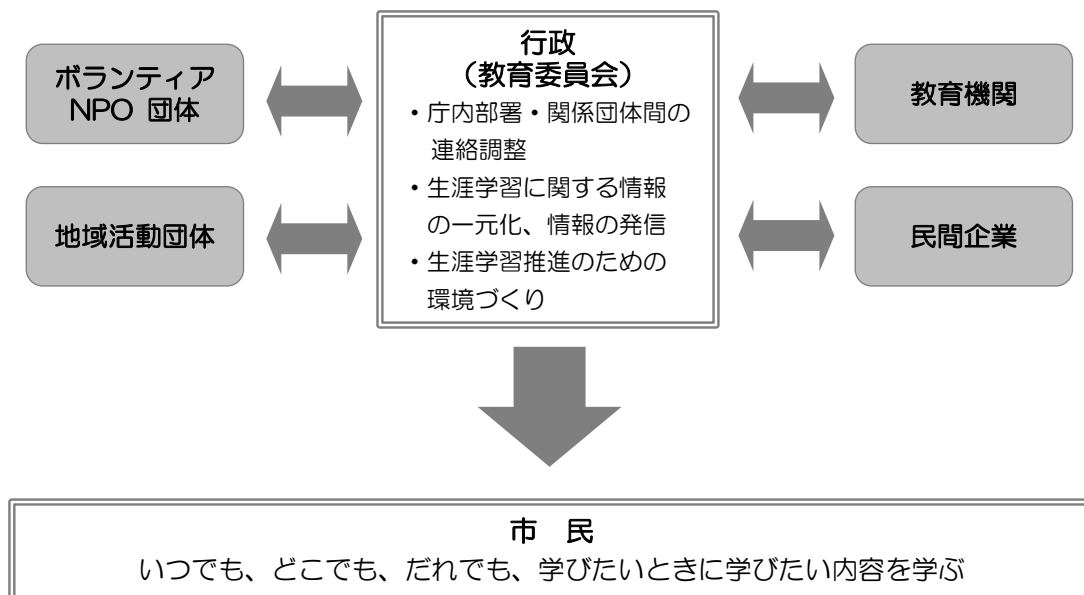
行政は、市民の学習ニーズに対応した生涯学習の提供と支援を推進するため、庁内連携、生涯学習施設、関係団体との連携、近隣市とのネットワークづくりなど、総合的な生涯学習システムの構築を進めていく役割を担います。



2 庁内体制の整備

生涯学習は、多くの関係機関が連携して取り組んでいくことが重要です。行政は市民からのニーズを掘り起こし、そのニーズを具体化し、実際に地域で活動している団体へ還元していく役割を担うとともに、各関係機関同士の活動が円滑に進むよう、連絡・調整・連携を行う役割も担っています。

総合的かつ効果的な施策の実現を図るため、教育委員会が中心となって庁内部署や関係団体との連絡調整を図るとともに、市が提供する生涯学習についての情報を一元化し、広く情報の発信に努めていきます。



3 計画の進行管理

本計画を実行性のあるものとして推進していくため、行政、市民、生涯学習関連事業実施機関等との協力・連携・協働を進めるとともに、「計画の策定」(PLAN)、「計画の実施」(DO)、「計画の評価」(CHECK)、「計画の改善」(ACTION)のPDCAサイクルに基づいて、計画の進行管理を行います。

また、計画期間中においては、事業検証と市民への周知を図るとともに、改善に向けての意見・提案等の把握に努めます。



1 : PLAN	計画	・ 柏原市生涯学習推進計画策定
2 : DO	実施・実行	・ 計画の内容を踏まえ、事業を実施
3 : CHECK	点検・評価	・ 事業の実施状況を確認し、社会情勢やニーズなども踏まえながら、計画の評価を実施
4 : ACTION	処置・改善	・ 評価の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直しなどを実施

資料編

（１）柏原市生涯学習推進計画策定委員会規則

（趣旨）

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（平成24年柏原市条例第24号）第3条の規定に基づき、柏原市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから柏原市教育委員会が任命する。

- (1) 生涯学習施策について識見を有する者
- (2) 社会教育関係団体の代表者
- (3) 柏原市立小学校、中学校及び幼稚園の代表者
- (4) 柏原市教育委員会事務局の代表者
- (5) 公募により選考された市民

（任期）

第3条 委員の任期は、任命の日から生涯学習推進計画策定完了の日までとする。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決すると

ころによる。

（関係者の出席等）

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、柏原市教育委員会事務局において処理する。

（その他の事項）

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（２）柏原市生涯学習推進計画策定委員会運営要綱

（目的）

第1条 この要綱は、柏原市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の運営について必要な事項を定める。

（所掌事務）

第2条 委員会は、設置目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協議又は研究を行う。

（１）生涯学習推進計画の策定に関すること。

（２）その他生涯学習推進計画の為に必要な調査・研究に関すること。

（連絡会）

第3条 生涯学習推進計画の施策に関わる関係部局間の連絡調整を行うために、柏原市生涯学習推進計画策定連絡会（以下「連絡会」という。）を、必要に応じて設置することができる。

２ 連絡会の運営等について必要な事項は別に定める。

（代理人）

第4条 委員が会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

（守秘義務）

第5条 委員及び会議に出席した者は職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成23年 7月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年11月 5日から施行する。

（最初の委員会における委員招集及び議長）

2 最初で開催される委員会の招集及び委員長が選出されるまでの議長は、教育部長が行う。

（3）柏原市生涯学習推進計画策定連絡会設置要綱

（設 置）

第1条 本市における生涯学習活動の推進を図るため、柏原市生涯学習推進計画策定連絡会（以下「策定連絡会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定連絡会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1）生涯学習推進計画の策定に関すること。
- （2）生涯学習推進計画に関する施策に関わる関係部局間の連絡調整を行うこと。

（組 織）

第3条 策定連絡会は、会長及び委員で組織する。

2 会長は、教育部社会教育課長をもって充てる。

3 委員は、生涯学習推進計画の策定にあたり、必要に応じて、関係部局から会長が指名する者をもって充てる。

（会 議）

第4条 策定連絡会は、必要に応じて会議を開くものとする。

2 会議は、会長が招集し、その議長となる。

3 会長は、災害の発生、感染症のまん延その他のやむを得ない事由により会議の開催が困難であると認められる場合には、全ての委員に対し、書面又はこれに代わる電磁

的記録により、会議の議事について意見を求めることをもって会議の開催に代えることができる。

(庶 務)

第5条 策定連絡会の庶務は、教育部社会教育課において処理する。

(委 任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定連絡会の運営等について必要な事項は会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年5月 2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年11月 5日から施行する。

(4) 柏原市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	所属団体等	備考
堀 薫夫	学識経験者（大阪教育大学）	◎
北井 一男	社会教育委員会議	○
辻野 恭子	公民館運営審議会	
住本 和弥	図書館協議会	
織部 芳一	青少年健全育成協議会	
櫻井 恭子	親と子のための教室運営委員会	
中野 武	歴史資料館等運営協議会	
青木 孝	体育協会	
松田 成史	校園長会	
野田 文子	学識経験者（関西福祉科学大学）	
山本 理	青少年指導員協議会	
石川 宣彦	スポーツ推進委員会	
吉見 静香	市民公募	
豊田 和彦	市民公募	
福島 潔	教育部長	

※◎は委員長、○は委員長代理

(5) 計画策定の経過

年	月 日	策 定 経 過
令和3年 (2021年)	6～7月	「柏原市生涯学習市民アンケート調査」の実施 ・調査対象 1,200件、有効回答数 371件 「柏原市生涯学習団体アンケート調査」の実施 ・調査対象 300件、有効回答数 170件
	10月	第2次生涯学習推進計画の実績及び評価の実施 ・事業所管課による評価
	11月11日	第1回柏原市生涯学習推進計画策定委員会 ・委員紹介 ・委員長、委員長代理選出 ・計画概要・スケジュール ・アンケート調査結果について ・基本理念について
	12月24日	第2回柏原市生涯学習推進計画策定委員会 ・基本理念（案）について ・第2次生涯学習推進計画施策（事業）評価 ・計画骨子案
令和4年 (2022年)	1月27日	第3回柏原市生涯学習推進計画策定委員会 ・計画素案 ・パブリックコメントについて
	2月7日 ～2月28日	パブリックコメント制度に基づく意見募集
	3月24日	第4回柏原市生涯学習推進計画策定委員会 ・パブリックコメントの結果 ・柏原市生涯学習推進計画（案） ・柏原市生涯学習推進計画（案）の承認
	3月末	柏原市生涯学習推進計画策定

(6) 生涯学習関係施設一覧

◆公共施設など

番号	名称	所在地	電話
1	市役所	安堂町1番55号	972-1501
2	教育研究所	大正1丁目9番53号柏原小学校内	970-3123
3	公民館	上市4丁目1番27号市民文化センター内	971-0013
4	公民館堅下分館	大県3丁目9番19号堅下合同会館内	971-6800
5	公民館国分分館	国分本町2丁目7番2号国分合同会館内	978-6001
6	青少年センター	大県3丁目9番19号 堅下合同会館内	971-6800
7	柏原図書館	上市4丁目1番27号市民文化センター内	971-0335
8	国分図書館	田辺1丁目3番7号	975-1212
9	市民文化会館「リビエールホール」	安堂町1番60号	972-6681
10	歴史資料館	高井田1598番地の1	976-3430
11	高井田文化教室柏陽庵	高井田1591番地の10	976-3430
12	サンヒルススポーツセンター	安堂町115番地の1	972-3999
13	体育館	玉手町25番80号	977-8600
14	第二体育館	安堂町9番20号	971-5976
15	円明運動広場	円明町1000番地の170	972-1689
16	東山運動広場	雁多尾畑3158番地	972-1689
17	堅下庭球場	大県3丁目576番1号	971-9750
18	片山庭球場	片山町541番地	977-9011
19	堅下北スポーツ広場	法善寺4丁目306番地	972-0812
20	市立柏原病院	法善寺1丁目7番9号	972-0885
21	市立玉手山公園「ふれあいパーク」	玉手町7番1号	978-5150
22	竜田古道の里山公園（自然体験学習施設）	雁多尾畑652-9	979-0504
23	柏羽藤環境事業組合「クリーンピア21」	羽曳野市川向27番地	975-2580
24	男女共同参画センター「フローラルセンター」	安堂町1番55号	972-1501
25	勤労者センター「K・Iホール」	大正2丁目10番1号	972-5557
26	地域就労支援センター	大正2丁目10番1号 K・Iホール内	972-5573
27	自立支援センター「はばたき」	本郷3丁目9番62号	971-2035
28	ピアセンターかしわら	本郷3丁目9番62号	971-2039
29	シルバー人材センター	安堂町1番55号	972-1583
30	老人福祉センター	「やすらぎの園」旭ヶ丘1丁目9番30号	976-1666
31	健康福祉センター「オアシス」	大県4丁目15番35号	973-5516
32	社会福祉協議会	大県4丁目15番35号オアシス内	972-6786
33	地域子育て支援センター「スキップKIDS」	大県4丁目15番35号オアシス内	973-5519
34	地域子育て支援センター「ハーモニー」	旭ヶ丘3丁目13番43号まぶね保育園内	976-0001
35	柏原つどいの広場「ほっとステーション」	上市1丁目2番2号アゼリア柏原5階	971-2020
36	玉手つどいの広場「たまたまばこ」	玉手町17番1号	977-7030
37	親子広場「ドレミファごんちゃん」	太平寺2丁目5番9号	970-3900

◆大学・短大

番号	名称	所在地	電話
38	大阪教育大学	旭ヶ丘4丁目698番1号	976-3211
39	関西福祉科学大学	旭ヶ丘3丁目11番1号	978-0088
40	関西女子短期大学	旭ヶ丘3丁目11番1号	977-6561

◆高等学校

番号	名称	所在地	電話
41	東大阪大学柏原高等学校	本郷5丁目993番地	972-1565
42	関西福祉科学大学高等学校	旭ヶ丘3丁目11番1号	976-1112

◆中学校

番号	名称	所在地	電話
43	市立柏原中学校	堂島町1番28号	972-1185
44	市立堅上中学校	雁多尾畑5905番地	979-0019
45	市立堅下北中学校	平野2丁目403番地の1	973-0065
46	市立堅下南中学校	安堂町878番地	973-2715
47	市立国分中学校	国分本町7丁目1番20号	977-1555
48	市立玉手中学校	玉手町20番17号	976-1501

◆小学校

番号	名称	所在地	電話
49	市立柏原小学校	大正1丁目9番53号	972-3621
50	市立柏原東小学校	大県1丁目8番5号	971-2111
51	市立堅上小学校	雁多尾畑5955番地	979-0009
52	市立堅下小学校	平野2丁目1番5号	971-2816
53	市立堅下北小学校	法善寺4丁目359番地の5	971-6857
54	市立堅下南小学校	安堂町710番地	973-0581
55	市立国分小学校	国分本町6丁目11番4号	977-1205
56	市立玉手小学校	円明町1番1号	977-3551
57	市立旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘3丁目4896番地	976-1361

◆幼稚園

番号	名称	所在地	電話
58	市立堅上幼稚園	雁多尾畑5967番地	979-0604
59	第二白鳩幼稚園	大県1丁目9番14号	971-0555

◆保育所・保育園

番号	名称	所在地	電話
60	市立柏原西保育所	大正3丁目8番8号	973-0454
61	法善寺保育園	法善寺3丁目801番地	971-2612
62	かしわ保育園	法善寺3丁目600番地の2	973-0521
63	みずほ保育園	大県1丁目3番22号	972-0822
64	まどか保育園	大県4丁目631番地	971-4520
65	南河学園附属国分保育園	国分本町7丁目6番14号	978-6825
66	旭丘まぶね保育園	旭ヶ丘3丁目13番43号	976-1912
67	北阪保育園	片山町1番19号	977-4936

◆認定こども園

番号	名称	所在地	電話
68	かしわらこども園	大正1丁目9番54号	972-1413
69	こくぶこども園	国分本町6丁目11番28号	978-6368
70	たまでこども園	玉手町12番30号	978-6132
71	かたしもこども園	平野1丁目6番2号	972-3776
72	関西女子短期大学附属幼稚園	旭ヶ丘3丁目11番1号	977-0602

◆コミュニティ施設

番号	名称	所在地	電話
73	市民プラザ	上市1丁目2番2号アゼリア柏原5・6階	973-5211
74	柏原西コミュニティ会館	大正3丁目9番20号	972-0965
75	柏原南コミュニティ会館	古町2丁目8番38号	972-5756
76	堅下北コミュニティ会館	法善寺4丁目348番地の1	971-5013
77	堅上コミュニティ会館	青谷2072番地	979-0540
78	玉手地域コミュニティ会館	玉手町9番1号	978-7445
79	国分東コミュニティ会館	国分本町7丁目4番78号	976-1055

柏原市生涯学習推進計画

令和4年（2022年）3月

編集・発行 柏原市教育委員会 教育部 社会教育課

〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号

電話：072-972-1501（代表） F A X：072-940-6120

